

令和5年白老町議会決算審査特別委員会会議録（第1号）

令和5年9月12日（火曜日）

開 会 午前10時00分

散 会 午後 2時56分

○出席委員（10名）

委員長 吉谷 一孝 君	副委員長 佐藤 雄大 君
委員 久保 一美 君	委員 貳又 聖規 君
委員 前田 博之 君	委員 森 哲也 君
委員 大淵 紀夫 君	委員 小西 秀延 君
委員 長谷川 かおり 君	委員 氏家 裕治 君
議長 松田 謙吾 君	

○欠席委員（1名）

委員 西田 祐子 君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大塩 英男 君
副 町 長	古俣 博之 君
副 町 長	竹田 敏雄 君
教 育 長	安藤 尚志 君
総 務 課 長	高尾 利弘 君
企画財政課長	増田 宏仁 君
政策推進課長	富川 英孝 君
税 務 課 長	本間 弘樹 君
町 民 課 長	久保 雅計 君
健康福祉課長	渡邊 博子 君
子育て支援課長	齋藤 大輔 君
高齢者介護課長	山本 康正 君
生活環境課長	三上 裕志 君
経済振興課長	工藤 智寿 君
農林水産課長	菊池 拓二 君
建設 課 長	瀬賀 重史 君
上下水道課長	舛田 紀和 君
学校教育課長	鈴木 徳子 君

生涯学習課長	伊藤 信幸 君
消 防 長	後藤 悟 君
病院事務長	村上 弘光 君
代表監査委員	野本 裕二 君
監査委員	及川 保 君
総務課主幹	森 誠一 君
総務課主幹	太田 誠 君
政策推進課主幹	鶴澤 友寿 君
健康福祉課主幹	本間 恵美子 君
子育て支援課主幹	藤元 路香 君
高齢者介護課主幹	小川 千秋 君
生活環境課主査	浦木 学 君
経済振興課主査	鈴木 領祐 君
農林水産課主幹	久末 雅通 君
農林水産課主査	安藤 啓一 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長	本間 力 君
事務局 主幹	小山内 恵 君

◎開会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） ただいまから、決算審査特別委員会を開催いたします。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○委員長（吉谷一孝君） これから、本日の会議を開きます。

○委員長（吉谷一孝君） 開会に当たり、委員長として一言申し上げます。

議会が議決しなければならない重要な事項として決算の認定がございます。議会が行う決算審査は、監査委員が行う専門的な立場とは異なって、予算に関わる行政執行の投資効果を審査するものであります。監査委員の意見を基にして、予算執行の結果が住民の福祉に寄与しているか、予算議決の目的・趣旨に沿って執行されているかどうか、各会計の財政の状況等々を審査し、財政運営の適正を期するものであります。これらの審査を通して議会の監視機能を十分に発揮することが求められます。

また、決算審査は、町長及び教育長が示した執行方針を的確に行ったかどうかを審査するものでもあります。このことから、本特別委員会における決算審査は重要な位置を占めるものでありますので、各委員の十分な議論を期待するものであります。

一方、議事運営については、円滑な進行が求められます。質疑は、各委員の質疑機会が保障されるようご配慮願います。

次に、決算審査の日程・審査方法等につきまして事務局長から説明をさせます。

○事務局長（本間 力君） 決算審査の進め方につきましてご説明いたします。

皆様のお手元に審査日程表を配付しております。審査日程であります。本日12日から14日までの3日間の開催を予定しております。次に審査時間ですが、おおむね午後4時頃までをめぐとしておりますが、審査状況によっては時間を延長する場合がございますので、ご承知おきください。

本日、第1日目ですが、審査に入る前に町長及び教育長から令和4年度の町政執行方針及び教育行政執行方針に基づいて、それぞれ約20分程度で総括していただくことになっております。町長及び教育長の執行方針に対する質疑につきましては、各会計の該当する科目の審査時間帯で行うこととしております。

次に、代表監査委員より約10分程度で全ての会計についての監査意見の報告をいただき、直ちに監査意見の質疑を行うことといたします。監査意見の質疑が終了次第、各会計の審査に入ります。

一般会計につきましては、おおむね2日間と最終日の午前中をめぐに、また各特別会計・企業会計については最終日の午後に審議する予定としております。

次に、審査の方法ですが、ページ表を配付しておりますが、昨年までのコロナ対策に

よる2款総務費、3款民生費に限った取扱いを今年は行わず、通常どおり款ごとに区切って質疑を行うこととします。

款の中での委員の発言は何度でもできるものとします。ただし、同一の事案に対しておおむね3回以内で質疑を行うよう努めるものとし、答弁によっては委員長に申し出ていただき、回数を超えることを可能としております。

認定第1号である一般会計及び特別会計については、主要施策等成果説明書と決算書を併用して審議いたします。認定第2号から第4号の水道会計、病院会計、下水道会計については、それぞれの決算書により審議いたします。

一般会計及び特別会計の歳入のうち、主要施策等成果説明書の歳出科目に充当されている特定財源につきましては、歳出と一括して質疑を行うことといたします。

また、町税等の一般財源につきましては、一般会計全ての歳出科目の審査が終わった後に審査いたします。

また、決算書の実質収支に関する調書、財産に関する調書、主要施策等成果説明書の令和4年度各会計歳入歳出決算額調（総括）については、一般会計と特別会計の審査が終了した後にを行うこととしております。

以上で説明を終わります。

○委員長（吉谷一孝君） 審査に当たって、委員長より各委員及び説明員にお願いを申し上げます。

1点目として、質疑及び答弁を行う場合は挙手をして、委員長の許可を得てから行ってください。質問事項につきましては、決算書または主要施策等成果説明書のページ数を示し、要点を簡潔明瞭に発言してください。答弁についても簡潔明瞭をお願いいたします。

2点目として、本委員会は決算審査でありますから、新年度予算にまで踏み込むような質問は避けるようお願いいたします。また、数値だけを聞くような質問は審査の効率性を図る観点から避けていただき、政策的な議論になるようお願いいたします。

以上、委員長から特にお願いをしておきたいと思えます。

ただいまから、本委員会に付託されました案件の審査を行います。

本委員会に付託されました案件は、

認定第1号 令和4年度白老町各会計歳入歳出決算認定について。

認定第2号 令和4年度白老町水道事業会計決算認定について。

認定第3号 令和4年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について。

認定第4号 令和4年度白老町下水道事業会計決算認定について。

報告第1号 令和4年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出について。

報告第2号 令和4年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類の提出について。

報告第3号 令和4年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の提出について。

報告第4号 令和4年度白老町下水道事業会計決算に関する附属書類の提出についての議案

8件であります。

これらを一括上程し、順次議題に供します。

議案審査の都合上、最初に町長より令和4年度町政執行方針の総括について説明を願います。
大塩町長、登壇願います。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 決算審査特別委員会の開催に当たり、令和4年度に執行した主な事業成果について申し上げます。

4年度の執行方針では、「第6次白老町総合計画」の基本目標に基づき、町民の皆様の将来にわたる安全・安心な暮らしを確保しながら、まちの持続的な発展を目指すものとして、「安心・充実・未来への投資」をテーマに、「コロナに負けない安心して暮らせるまちづくり」、「地域生活を支えるインフラが充実するまちづくり」、「未来を見据えた施設の長寿命化や適正配置を計画的に推進するまちづくり」の三つを重点としたまちづくりを進めていくこととされておりました。

各重点事項について振り返りますと、「コロナに負けない安心して暮らせるまちづくり」につきましては、令和2年1月に国内で初めて感染が確認された新型コロナウイルス感染症は、4年度には潜伏期間が短く感染拡大のスピードが速い一方で、若年者や基礎疾患のない方等の重症化率が低いとされるオミクロン株が主流となり、これまでを上回る規模で感染が拡大しました。

新型コロナウイルス感染症への対応としましては、本町においても、3年度後半以降に感染者が急増した状況があり、町民の皆様の命と健康を守るため、前年に引き続き感染拡大防止や個別接種及び集団接種によるワクチン接種に取り組みました。

町民生活への支援としましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、様々な困難に直面している方々が速やかに生活への支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、住民税非課税世帯等臨時特別給付金及び電力・ガス・食糧費等価格高騰緊急支援給付金の特別給付事業を進めたほか、物価高騰対策町民生活応援事業や子育て世帯生活支援臨時給付事業を実施し、町民生活の支援に取り組みました。

経済活動への支援としましては、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響を受け、厳しい経営環境にある運送事業者等を支援するとともに、町民の移動手段や物流の維持確保を図るため、運送事業者等支援事業を実施したほか、町内周遊の増加や地域経済の活性化を目的に、キャッシュレス決済の利用によりポイント還元を行うキャッシュレス決済促進事業を実施しました。

さらに、一次産業事業者の安定的な経営及び事業の維持・継続を図ることを目的として、一次産業事業者物価高騰支援事業による支援金の給付を実施しました。

「地域生活を支えるインフラが充実するまちづくり」につきましては、インフラは人々の生活を支える基盤であり、私たちの生活になくてはならないものであることから、町民生活環境の充実を図るため、計画的なインフラ整備を実施しました。

道路としましては、北吉原中通りや虎杖浜西4号通りなど、町内各地区の町道について改修・

整備を進めたほか、竹浦2番通りや萩野12間線の道路排水路改修、冬季間の踏切事故防止に向けた北吉原西通りのロードヒーティング改修、砂利道の不陸作業及び冬期の除雪作業用大型重機の更新など、安全性や利便性の向上に努めました。

橋梁長寿命化としましては、橋梁48橋の点検を実施したほか、二股2号橋や竹浦駅跨線橋の修繕、国による修繕代行制度を活用した白老橋の補修に取り組むなど、施設の長寿命化や安全性の確保に努めました。

公園の整備としましては、公園施設長寿命化計画に基づき、萩の里自然公園やアヨロ公園の改修を実施したほか、次年度以降の改修に向けた設計を行うなど、環境改善に取り組みました。

上水道としましては、各施設の維持管理と老朽化対策の推進に努めるとともに、将来における水道事業の効率化・経営健全化を目的に、「白老町新水道ビジョン」の策定に向けた取組を進めました。

「未来を見据えた施設の長寿命化や適正配置を計画的に推進するまちづくり」につきましては、今後、人口減少社会がさらに進行するものと捉え、持続可能な行財政運営と質の高い行政サービスを次世代に引き継ぐため、公共施設適正配置計画の策定作業を進めるとともに、今後のまちづくりに不可欠な施設の改修・更新・長寿命化に取り組みました。

子ども発達支援センターの大規模改修事業としましては、老朽化した屋根、外壁の張替えや扉交換を実施し、施設の長寿命化を図るとともに、施設利用者や通学児童の安全・安心の確保に取り組みました。

町立病院改築事業としましては、5年度からの事業着手、早期改築に向け、基本設計、実施設計を行い、地域住民に親しまれる地域医療の拠点づくりに取り組みました。

多機能型生活館整備事業としましては、本町の多様なアイヌ伝統文化保存・伝承、相互交流の中心施設となる(新)白老生活館の実設計を行い、5年度の完成に向けた取組を進めました。

続きまして、4年度の町政執行方針に掲げた「主な施策」について、総合計画の基本方針に沿って述べさせていただきます。

はじめに、「人と自然が共生した、住みよい生活環境のまち」についてであります。

身近な安全としましては、高齢運転者による交通事故が増加傾向にあることから、運転免許自主返納サポート事業を開始し、運転に不安を感じる高齢者が運転免許証を自主的に返納しやすい環境づくりに取り組みました。

防災・減災としましては、様々な自然災害による被害を最小限にするため、北海道と連携した実践的な防災訓練を実施したほか、防災意識の醸成や資機材等の整備・充実を通して地域防災力の強化に取り組むとともに、新たに石山地区大排水路監視システムを導入し、災害に強いまちづくりに向けた整備を進めました。

環境美化衛生としましては、アライグマやスズメバチなど有害生物駆除を実施したほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、延べ131団体の参加をいただき、年2回のクリーン白老を実施しました。

また、今後の活用方法を含めた保全計画の策定を視野に、地元環境団体と共同でヨコスト湿

原の環境調査を実施し、既存資料の収集・整理、ドローンによる空撮及び植生図作成、鳥類の現地調査を行いました。

循環型社会形成としましては、環境省の補助金の採択を受け、町民アンケート、事業所アンケートの実施などにより町内の温室効果ガス排出量の現状と将来的な傾向を把握するとともに、白老町の特性を生かした再生可能エネルギーの導入に関わる方針、目標を定め、地球温暖化対策を推進していくことを目的とした「白老町再生可能エネルギー導入計画」を策定しました。

都市計画としましては、都市計画マスタープランの改訂及び白老町立地適正化計画の策定を行い、「コンパクトプラスネットワーク」を基本とする本町の将来の展望を示しました。

公共交通としましては、前年度の定期券に加え、新たに回数券を導入し、使用対象を拡大するとともに、高齢者の免許返納の促進や重度心身障がい者のタクシー助成の代替施策とするなど、町民の移動手段の充実、利便性向上に努めてまいりました。

地域情報化としましては、町民の皆様との情報共有化を推進するとともに、町公式ホームページのリニューアルによるリアルタイムに情報発信できる環境整備に取り組みました。

次に、2点目の「思いやり、支え合い、みんなが元気で暮らせる健幸のまち」についてであります。

地域医療としましては、昨年10月に一般病床の一部を地域包括ケア病床へ転換し、長期の入院加療と社会復帰に向けたリハビリ等が必要とされる入院患者層の確保に向け、取組を進めました。

子ども・子育てとしましては、子供たちの健やかな成長と子育て中の親を支える相談体制の充実や子育て世代交流促進・情報発信事業に取り組むとともに、安心して出産・子育てできる環境づくりのため、伴走型支援と経済的支援を一体的に実施し、子育て家庭に寄り添った支援を行いました。また、新型コロナウイルス感染症対策として、子育て支援拠点施設や保育園等における感染予防対策事業を実施し、安全・安心な環境づくりに努めました。

地域福祉としましては、障がいのある方が自らの望む地域生活を送ることができるよう、日常生活及び社会生活の総合的な支援の充実を図るとともに、町内福祉介護事業所の安定したサービス提供を図るため、福祉介護人材確保事業に取り組みました。

高齢者福祉としましては、高齢者・障がい者の権利擁護の取組として、令和5年4月の成年後見支援センター開設に向けた準備作業を進めました。

次に、3点目の「教育・生涯学習」についてであります。

学びのまちづくりとしましては、地域の自然や文化・歴史を学び、ふるさと白老への愛着を育む「白老未来学」の指導計画を作成したほか、「デジタルサマーキャンプ」を実施し、町内の小学生から高校生まで13名がプログラミングを学ぶとともに、首都圏大学生との交流を深めました。

スポーツとしましては、民間事業者による協力のもと、初心者向けパークゴルフ体験講座を実施し、スポーツ習慣の定着化と保健師や管理栄養士による健康講話等を通じて、健康増進や介護予防、医療費抑制等への働きかけを推進しました。

民族文化としましては、昨年度策定した「白老町アイヌ施策基本方針」に基づき、文化の保存・伝承に向けた人材育成事業やイオル再生事業等を行うとともに、道外プロモーション事業については、初めてウポポイ職員が同行して実施するなど、ウポポイとの関係強化と来訪者増大に向けた取組を進めました。

次に、4点目の「産業」についてであります。

産業連携・雇用としましては、新型コロナウイルス感染症拡大により冷え込んだ地域経済の活性化を図るため、小規模事業者持続化補助金をはじめ、各種経済支援策の周知・相談を実施するとともに、雇用面では、一般向けの合同企業説明会や高校生向けの合同学習会を開催し、人員不足に悩む地域経済を守る取組や将来の活性化に向けた取組を進めました。

港湾としましては、取扱貨物量は、3年度の85万3,900トンから92万170トンに増加し、コロナ禍前の取扱貨物量の水準には及ばないものの、16年連続で道内の地方港湾における貨物取扱量第1位となりました。また、クルーズ船として、6月に「にっぽん丸」の初寄港、「ばしふいっくびいなす」の2回目の寄港が実現しました。

港湾整備につきましては、第3商港区のさらなる静穏度の向上を目指し、島防波堤の延伸について要望活動を行いました。

商工業としましては、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた事業者への支援として、各種経済支援策の周知・相談を実施するとともに、運送事業者等支援事業やキャッシュレス決済促進事業を展開しました。また、地域経済の活性化とにぎわい創出を目的に、引き続き空き店舗等活用創業支援事業を実施しました。

観光業としましては、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ旅行需要の早期回復のため、ウェルカムしらおいキャンペーンとして、宿泊事業者への支援と観光客増加に向けた取組を実施しました。また、10月には地域DMOとして白老観光協会が本登録されたほか、北海道観光振興機構主催の旅行事業者への商談会等への参加や、白老観光協会ホームページの多言語化を進めるなど、観光誘客活動を推進しました。

農業としましては、肉用牛の生育過程に必要な不可欠である、優良な粗飼料の自給率向上を図るため、畜産担い手育成総合整備事業の活用を図り、14.2ヘクタールの草地整備改良を実施したほか、優良な和牛繁殖牛の更新を図るため、146頭の素牛に対してゲノミック評価を実施しました。

水産業としましては、主要魚種の不漁が続く中、持続的な漁家経営の安定化を図るため、栽培漁業の推進として、マナマコの種苗4万粒、マツカワの種苗8万3,200尾の放流を実施したほか、有害生物駆除としてヒトデを14トン、空貝を40トン駆除しました。なお、ウニの種苗放流事業については、赤潮発生により種苗を確保できなかったため、未実施となっております。

林業としましては、私有林における森林資源の循環利用の確立や地球温暖化防止などを図るため、豊かな森づくり推進事業の活用を図り、私有林9.59ヘクタールに対して植栽を実施したほか、町有林7.2ヘクタールの間伐を実施しました。

次に、5点目の「自治」についてであります。

地域活動としましては、地域コミュニティ指針の策定作業を通して、地域の現状把握と将来展望について議論を重ねるとともに、町民まちづくり活動センターを中心に地域支援員や各町内会等との連携を図り、地域コミュニティの活性化に向けた取組を進めました。

行財政運営としましては、行政改革推進本部会議や専門部会などを開催し、行財政改革推進計画の柱である「行政サービスの充実」、「効率的・効果的な行政運営」、「健全な財政運営」を推進するための課題や取組の整理を行い、着実な計画推進に努めました。

最後に、決算状況であります。依然として猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の拡大防止や感染拡大による影響への支援策をはじめ、町民生活に密接する施策や老朽化したインフラ設備の更新など、幅広く事業を実施したことから、約126億円規模の決算額となりましたが、町税や地方交付税などが予算を上回る収入になったことで黒字決算となりました。

以上、4年度の主な取組について申し上げます。

人口減少や少子高齢化に加え、予期せぬ自然災害や未知の感染症への対応など、多くの課題が生じていますが、まちの将来像「共に築く希望の未来 しあわせ感じる元気まち」の実現に向け、町民の皆様、議員の皆様との真剣な議論と対話を通じ、私の町政に臨む基本姿勢であります「共感ひろがる 信頼のまちづくり」に取り組んでまいります。

結びになりますが、本町の事業推進につきましては、町民の皆様や町議会のご理解、ご協力をいただき、また、国や北海道、関係機関の皆様のご支援、ご指導により今日があると認識しており、改めて感謝を申し上げます。

以上、4年度における主な事業成果を述べさせていただきました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（吉谷一孝君） 次に、教育長より令和4年度教育行政執行方針の総括について説明を願います。

安藤教育長、登壇願います。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 決算審査特別委員会の開催に当たり、令和4年度教育行政の成果についてご報告いたします。

はじめに、学校教育についてであります。

確かな学力の育成については、全国学力・学習状況調査における各教科の平均正答率は、国語と算数・数学、理科の全てが全国平均を上回るか同等となりました。また、自尊感情や将来に関する意識、家庭での学習時間等の質問紙調査においても全国を上回り、「白老町スタンダード」を基軸とした学力の定着の成果が現れたものと捉えております。

このほか、タブレットを活用した授業の充実については、日常的な活用や竹浦小学校と虎杖小学校による遠隔授業の実施、デジタルサマーキャンプの開催などを通して、子供たちの学習意欲の向上を図りました。

豊かな心を育む教育活動の推進については、いじめへの対応では、各校で児童会・生徒会活動を中心とした思いやりの心を育む取組や、アンケート調査等による積極的な認知・対応、日

常的な指導の充実など、未然防止と早期発見・解消に努めました。

また、不登校への対応では、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの積極的な活用、ケース会議などの開催による関係機関の連携強化など新たな不登校児童生徒を生まない取組を進めました。

健やかな体の育成については、一校一実践に取り組み、全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、小学校において全国平均を上回るか同等の結果となりました。

食育の推進については、牛肉やホッキ貝、タラコなどの地場産物を活用した「ふるさと給食」、「リクエスト給食」、「子どもが作るお弁当の日」の取組を通して、食への関心を高め体力の増進や健康管理能力の育成を図りました。

特別支援教育の充実については、小中学校の連続性のある通級指導や、特別支援教育コーディネーターを中心として、一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実を図りました。

また、特別支援学校との連携により多様な学びの支援体制を整備するとともに、特別支援学級担当教員の資質や専門性の向上に努めました。

ふるさと教育の充実については、アイヌの人たちの歴史や文化をはじめ、白老の自然、産業などを学ぶ白老未来学の指導計画を策定しました。

また、年2回の土曜授業「ふれあいふるさとDay」では、地域の方々との交流を通して、ふるさと白老への愛着を育む教育活動を実施しました。

地域とともに育つ学校づくりについては、それぞれの学校運営協議会において子供たちの学校生活の状況報告、中学校区で目指す子供像の共有化など、子供の学びや成長について熟議が行われました。

また、地域学校協働活動では教育委員会に協働本部を設置し、地域の方々によるクラブ活動講師や放課後学習の実施など、学校と地域の関係構築に努めました。

安全・安心の保障については、GIGAスクール構想の推進により児童生徒1人1台端末による学習活動の充実や、積極的な就学援助の認定による経済的支援、スクールソーシャルワーカーによる不登校児童生徒等の家庭支援などを行ってまいりました。

また、各学校における危機管理マニュアルの見直しや交通安全教室、防犯教室の実施、しらおい防災マスター会の協力による中学校での1日防災学校の取組などにより、危機管理体制の再確認と児童生徒の危険予知や危険回避能力の育成に努めてまいりました。

学校の組織運営体制の充実については、校務支援システムやタブレット等を活用した校務の負担軽減、教員業務支援員の配置、学校内でのコアチームの設置など、白老町アクションプランに基づいた働き方改革を推進し、時間外勤務時間の縮減につながりました。

教育環境の充実については、萩野小学校の大規模改修を実施し、本町の学校の耐震化率は、100%となりました。

また、学校の小規模化が進む竹浦小学校、虎杖小学校は、オンラインを活用した遠隔授業や教職員の合同研修を実施するなど、小規模校のデメリット解消に努めております。

このほか、ICT環境の充実を図るため、学校のインターネット環境の拡大やフィルタリン

グソフトの導入など、1人1台端末の利便性・安全性を高める環境整備を進めました。

次に、生涯学習についてであります。

社会教育活動の推進については、各団体が活動を再開する中、持続可能な町民活動を応援する「みんなの基金」は、7団体に助成を行いました。

また、公民館などの社会教育施設を積極的に活用した講座を開催し、まちづくりを推進する人材の育成を図ってまいりました。

青少年教育の推進については、毎年1月に開催してきた白老町成人式は、民法改正に伴い名称を変更して「二十歳を祝う会」として、地域の青年の主体的な参画により開催したほか、豊かな自然や歴史などの地域資源を生かした青少年体験事業を通して、ふるさとへの誇りや愛着を育むふるさと教育の推進に努めてまいりました。

成人教育の推進については、公民館講座「地域課題セミナー」を開催し、聴覚障がい者への配慮を行いながら、災害発生時における地域コミュニティの重要性への理解を深めてまいりました。

また、町民ニーズを踏まえ、専門分野に精通した地域の方々と連携し、まちの資源を活用した映像制作ワークショップや、地域で活躍する女性向け講座の開催など、郷土への愛着と持続可能なまちづくりに主体的に取り組む意識の醸成を図ってまいりました。

高齢者教育については、高齢者大学の活動の一環として、白老東高等学校の調理実習へのサポートを行ったほか、竹浦小学校児童と昔の遊びの交流を行うなど、世代間交流事業を実施いたしました。

4年ぶりに開催した白老町元気まちねんりんピックは、高齢者に適したスポーツ・文化等の振興を図るとともに、健康の保持・増進及び生きがいづくりを推進いたしました。

芸術文化活動については、芸術文化振興担当の地域おこし協力隊を新たに採用し、芸術文化事業への支援や情報発信をはじめ、新たな芸術文化価値の創造、町内文化団体のネットワーク強化などを図ってまいりました。

このほか文化団体連絡協議会と共催した白老町文化祭では、3年振りに合同発表会を開催するなど、町内の文化団体が日頃の成果を披露できる機会を提供したほか、NPO法人しらおい創造空間「蔵」において、町民が多彩な芸術や文化に触れる機会の創出を図ってまいりました。

文化財の活用については、昨年10月にこれまでの官民協働の活動が認められ、仙台藩白老元陣屋が北海道遺産に選定されました。

資料館の機能や役割の充実に向けて、各種展示会の開催や、友の会会員の資質向上を図るための研修視察、おもてなし講座、白老東高等学校との連携によるガイド人材の育成などに取り組み、入館者は前年度比57%増の9,290人となりました。

文化財の保存については、陣屋跡の保存と活用を両立し、史跡の本質的価値を将来へ確実に継承する「史跡白老仙台藩陣屋跡整備基本計画」の策定に向け、発掘調査や植生調査を実施いたしました。

また、町指定無形民俗文化財「伝統文化継承者」を新たに2名認定し、制作資料の展覧会な

どを開催するとともに、「ふるさと再発見シリーズ」第7刊を発行して、本町の誇る歴史を伝えてまいりました。

読書活動の推進については、子供たちが読書に親しむ環境をつくるため、学校との連携による読書普及活動を実施するとともに、読み聞かせボランティアの協力によるブックスタート事業をはじめ、読書を通じた子育て支援の活動を進めてまいりました。

図書館の利便性の向上については、移動図書館車の巡回や、来館が困難な町民への本の宅配サービス実施のほか、インターネットを利用したウェブ予約などの利用促進を図りました。

スポーツ・健康増進活動の推進については、教育委員会と保健福祉部門が連携を図り、町内民間事業者らの協力のもと、初心者向けパークゴルフ体験講座を開催いたしました。

当日は、町内の障がい者支援施設の利用者にも多くご参加いただき、健康効果の体験や、ヘルシー弁当の実食による食習慣見直しのきっかけづくりを行いました。

社会教育施設、スポーツ施設の環境については、将来に向けた図書館整備の在り方を検討するため、道内における役所と図書館の複合施設の実例について現地調査を行ってまいりました。

また、所管施設の修繕においては、白老コミセンボイラーの熱交換器修繕や、萩野公民館トイレ修繕など町民の集会及び学習活動環境の改善に努めるとともに、地区公民館非接触型入館システムを導入し、コロナ禍でも安心して利用できる環境づくりに取り組みました。

青少年の健全育成については、青少年育成町民の会が主催する「話さる会」に職員も同席し、部活動をはじめスポーツに触れる機会の減少や、スポーツに限らず地域との関わりを通じた子供の成長の機会が失われているとの現状について、直接意見を伺う機会をいただき、これらの課題解決に向けて取り組んでまいりました。

地域連携による教育活動の推進については、地域の健全育成に関わる団体との連携を深め、「あいさつ・一礼運動」を実施するなど、子供たちが安全で安心して過ごせる環境づくりに努めてまいりました。

また、「しらおい子ども憲章」の具現化を通して、子供たちの主体的な活動を支援するとともに、地域で子供たちを守り育てる意識を醸成してまいりました。

以上、令和4年度における主な教育行政の成果を述べさせていただきました。

○委員長（吉谷一孝君） 次に、代表監査委員より令和4年度の全会計に係る監査意見について説明をお願いします。

野本代表監査委員、登壇願います。

〔代表監査委員 野本裕二君登壇〕

○代表監査委員（野本裕二君） 監査委員を代表いたしまして、令和4年度の各会計決算における審査意見書を取りまとめ、町長へ提出した内容についてご報告させていただきます。

お手元の資料をご覧ください。

最初に、一般会計及び特別会計について申し上げます。

令和4年度 白老町歳入歳出決算審査意見書と書いてある資料の1ページをお開きください。そのページに書かれている第1、審査の対象、第2、審査の期間、第3、審査の手続につきま

しては、記載のとおりですので説明は省略させていただきます。

第4の審査の結果について、読み上げさせていただきます。

審査に付された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、正確であると認められた。

また、本町の財政状況は、決算収支等からおおむね健全な状態であり、予算の執行及び関連する事務の処理についても適正に処理されているものと認められる。

次に2ページの第5、審査の概要以降及び別表、参考付表については、記載のとおりですので説明は省略させていただきます。

続きまして、水道事業会計についてご説明いたします。

令和4年度白老町水道事業会計決算審査意見書の1ページをお開きください。第1、審査の対象、第2、審査の期間、第3、審査の方法につきましては、記載のとおりですので説明は省略させていただきます。

第4の審査の結果について、読み上げさせていただきます。審査に付された令和4年度白老町水道事業会計決算報告書、財務諸表及び付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、計数は正確であり、事業の経営成績及び財政状態が適正に表示されているものと認められた。

本事業における経営の状況は、決算収支等からおおむね健全な状態にあると認められます。

次に2ページの第5、審査の内容以降及び別表については、記載のとおりですので説明は省略させていただきます。

続きまして、白老町立国民健康保険病院事業会計についてご説明いたします。

令和4年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算審査意見書でございます。1ページをお開きください。第1、審査の対象、第2、審査の期間、第3、審査の方法につきましては、記載のとおりですので説明は省略させていただきます。

第4の審査の結果及び意見について、読み上げさせていただきます。

審査に付された令和4年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算報告書、財務諸表及び付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、計数は正確であり、事業の経営成績及び財政状態をおおむね適正に表示しているものと認められる。

しかし、減価償却費や剰余金計算書の内訳などについて、担当職員より聴取を実施した際、会計事務の理解不足や人為的ミスなどの理由により、仕分け作業などに誤りがあることが散見され、適正な数値への修正を求めたところ、数値の再計算を行うには複数年に遡ることなど、相当の期間を要するため、令和5年度以降の修正となる旨回答があった。

また、町は病院職員の給与などにおける不適切な事務処理などを明らかにし、今後の対応や再発防止策を含め議会などに公表している。

こうした不適切な事務処理は、町民の信頼を損なうばかりか、厳しい環境におかれている病院運営に多大な影響を及ぼすことになりかねない。

早急に問題の解決に向けた対策を実施し、適正な事務の執行に努め、町民が必要とする安心・

安全で質の高い医療サービスが提供され、安定的かつ継続的な経営ができる病院づくりに取り組んでいただきたい。

次に2ページの第5、審査の内容以降及び別表については、記載のとおりですので説明は省略させていただきます。

続きまして、下水道事業会計についてご説明いたします。

令和4年度白老町下水道事業会計決算審査意見書の1ページをお開きください。

第1、審査の対象、第2、審査の期間、第3、審査の方法につきましては、記載のとおりですので説明は省略させていただきます。

第4の審査の結果について、読み上げさせていただきます。

審査に付された令和4年度白老町下水道事業会計決算報告書、財務諸表及び付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、計数は正確であり、事業の経営成績及び財政状態が適正に表示されているものと認められた。

本事業における経営の状況は、決算収支等からおおむね健全な状態にあると認められます。

次に2ページの第5、審査の内容以降及び別表については、記載のとおりですので、説明は省略させていただきます。

以上でございます。

○委員長（吉谷一孝君） 野本代表監査委員の説明が終わりました。

監査委員の意見に対し質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時04分

◎認定第1号 令和4年度白老町各会計歳入歳出決算認定について

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に認定議案に入ります。

認定第1号 令和4年度白老町各会計歳入歳出決算認定についてを議題に供します。

決算書及び主要施策等成果説明書により各款ごとの審査に入ります。

なお、議会費については、前例により質疑を行わないこととしており、事務局から前もって資料が配付されております。

2款総務費から入ります。主要施策等成果説明書は15ページから41ページまで。決算書は90ページから155ページです。質疑があります方はどうぞ。

3番、貳又聖規委員。

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。主要施策等成果説明書16ページ、7、職員管理事務経

費の職員採用に係る経費の部分です。決算額212万4,000円ではありますが、昨年度の採用試験における実績です。それから職員の欠員状況を確認いたします。

それから23から24ページの3目職員厚生管理費の1、職員福利厚生経費におけるストレスチェック業務委託料です。ストレスチェックはどのような結果になっているのか、職員の休職状態がどのようになっているのか確認します。

○委員長（吉谷一孝君） 太田総務課主幹。

○総務課主幹（太田 誠君） 職員採用の状況ということで令和4年度は9月に胆振町村会主催の共通の採用試験を1回やっています。その他に社会人採用ということで、6月、9月、11月の3回実施しています。消防職員の採用試験も1月に追加で実施しています。昨年度の実績では計5回実施し、採用者は全部で10名となっている状況です。職員の欠員の状況ですけれども、令和5年4月1日現在で11名欠員している状況です。

続きまして、ストレスチェックの結果です。令和4年度の受検対象者が414名おりまして、実際に受検した方が364名、受検率は88.0%です。そのうち高ストレスと判定された方が46名、全体の13%となっております。高ストレスと判定された方で保健師の面談をされた方が1名、医師の面談をされた方が4名ということになっています。部署ごとの集団分析では、やはり緊急の対応が多い部署とか、苦情対応の多い部署とかがストレスが高い傾向にありました。また、年代では40歳、50歳が高い傾向を示しており、役職別では主査、主幹職、課長職の順でどんどん上がるにつれ、ストレスが高い傾向が見受けられました。休職の状況ですが、現在4名が病気休職しております。

○委員長（吉谷一孝君） 3番、貳又聖規委員。

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。まず職員管理事務経費の昨年の実績で採用者が10名ということでしたが、試験を受けられた人数を確認させてください。今、公務員人気は少し落ちてきているという状況もありますが、そういった中で工夫された点を確認いたします。

ストレスチェックの関係ですが、昨年度はコロナ禍対応とか、いろいろ災害等もあったと思います。その中で職員の皆さんはかなり忙しい状況だったと思うのですが、これに関連して年次有給休暇の取得状況を確認させてください。

○総務課主幹（太田 誠君） 職員採用試験の受験人数ですが、社会人枠とかいろいろ実施しているのですが、9月に行う共通採用試験の人数でお答えさせていただきます。消防職を除く一般事務職の採用試験ですが、令和2年が23名、令和3年が16名、令和4年が22名、令和5年が13名受験しています。来年度の採用試験が9月17日に行われますが、受験者が8名と年々少なくなっている傾向にあります。対策としては、やはり9月の採用試験の受験者数が減っておりますので、社会人採用試験を実施するとか、また土木・建築技術職の応募が少ない状況にありますので、実際、9月11日にホームページに掲載しているのですけれども、建築技術職は随時募集という方法にして、応募があるたびに試験、面接を行う方法を試みているところです。今後については、周知活動とか、試験の内容、試験の実施時期、そういうことを検討する時期に来ていると考えます。

年次有給休暇取得率の関係ですけれども、令和4年度の実績で11.9日取得しています。令和3年度は10.6日なので1日程度伸びています。ただし、令和4年度の年次有給休暇の取得が5日未

満の方が18名おりますので、この部分については課長職、グループリーダーが職場環境とか、年次有給休暇の取得勧奨とかをしながら、もっと取れるようになっておられると思っております。ちなみに市内の市町村平均が約10日程度なので、そこと比べても割と同等の数字かと理解しております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。主要施策等成果説明書の32ページ、1、出張所運営経費並びに36ページの1、収納管理事務経費の事業に関連する部分もあると思っておりますので一括して質問します。収納管理事務経費のほうで各種証明書、閲覧等交付取扱件数の括弧書きの部分が郵便局発行分ということで、郵便局発行分の有料証明書10件、無料証明書11件と少なく見えます。年度途中からスタートしたことが要因かと思うのですが、要因分析について伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 森総務課主幹。

○総務課主幹（森 誠一君） 郵便局の包括委託と出張所の関係ですので私からお答えします。令和3年10月から郵便局への包括委託がスタートしております。令和4年度は丸1年、郵便局で取扱い事務を進めています。ただ、出張所と郵便局と並行して実施しておりますので、町民の方は新しい郵便局よりも今まで行き慣れている出張所に行くケースのほうが多かったものと想定しています。今年3月で役場出張所を廃止しておりますので、今後は郵便局の取扱いがかなり増えていくと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。私も令和4年度に関しては出張所もやっていたということも大きな部分と捉えております。それ以外にも郵便局で証明書等を発行していることの町民への周知が重要になってくると思っております。証明書の交付だけではなく、国民健康保険の加入手続き等々、様々な手続きを郵便局が担われている状況があります。出張所が閉鎖したことで、遠方から来られる方も多くなってくることが想定されますので、町民生活の利便性向上のためさらなる周知が必要かと思っておりますが、今後の周知に対する考え方を伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 森総務課主幹。

○総務課主幹（森 誠一君） 郵便局の事務取扱の周知についてのご質問です。出張所を廃止する際、または新たな事務手続きを追加する際には、広報誌とホームページ等で周知をしています。ただ、実は先ほども町民の方から住民票を取りたいけれど出張所がなくなってどうしたらいいですかという問合せがありました。やはり町民の方にはまだ郵便局でそういった事務取扱ができるということが周知不足であると思っておりますので、委員おっしゃるとおり今まで以上に広報誌、ホームページを利用して、郵便局でもできることをしっかり周知、徹底したいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。主要施策等成果説明書の20ページ、16、番号制度運用事業の関係で、マイナンバーカード年間交付が4,506件ですけれども、これはほかの町村に比べたら高いのか、低い状況なのかということが1点と、今、国でひも付けを含めてたくさんのトラブル

が起きています。そういう状況が白老町では起こっていないのか伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） マイナンバーカードの交付状況です。今までは申請率でしたが、現在は保有率に置き換わりまして、直近の8月末現在の保有率は白老町では69.2%、全国平均が71.7%、全道が70.6%ということで、若干、平均より低いという状況です。

また、マイナンバーカードに関するトラブルの関係ですが、本町におきましては特に誤りとか、資格の確認ができないという本町としてのひも付けのなものの誤りは把握していないので、恐らく発生していないのではないかと思います。ただ、ご本人に対して連絡がいくケースもあると承知しておりますので、その辺につきましてはご本人に対して何らかの連絡がされている可能性はあるかもしれないということです。例えば、交付金口座のひも付けの関係とか、その辺は町では把握しきれない状況です。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。分かりました。例えば私自身が町立病院へ行ったときに、後期高齢者保険証、それから国民健康保険証も同じだと思うのだけれど、顔認証を6回やって2回しかオーケーにならなかったのです。4回は駄目なのです。それで番号を入れてくださいとなるけれど、なかなか番号を思い出せないのですよ。何を言いたいかという、私はそのときどうしているかと言うと後期高齢者保険証を持って行っているのです。すぐ後ろに並んでいたりすると大変でしょう。だから保険証を出して通過するのだけれど。顔認証で実際4回ぐらい、後ろに誰もいないとき3回ぐらいやっても駄目なのですよ。そういうときに保険証を持ってきていない人は大変ですよ。ですから国民健康保険や後期高齢者保険の人が、保険証がなくなってしまうとそういう点でのトラブルが起きないのかすごく心配です。国が進めるとおり保険証がなくなるかどうかということが一つ。もう一つは、例えば顔認証、もう一回やり直すときは自分でお金を出さなければならぬのか質問します。

○委員長（吉谷一孝君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） 顔認証がうまくいかない場合は当然あります。私も個人的にマイナンバーカードを保険証として利用した際に、顔認証ができなかったことがありまして、暗証番号を入力しております。また、顔認証ができない場合に暗証番号を忘れてしまっても、医療機関には対応のマニュアルが配付されておりまして、そのような場合、工夫して対応するように取扱いが示されております。例えば保険証を持っていればそれで対応できますし、いつもいらっしゃっている方であれば、病院側でも分かるということで取扱うことにもなっております。万が一、分からない場合でも後期高齢者の方であれば、年齢等を確認して、この人の資格はありますかとか、何割負担ですかという電話が町民課にも来ておりまして、それで確認するということもできますので、多少時間がかかりますけれども、我々のほうでもそういった対応をしております。

また、保険証の廃止につきましては、今のところ国のほうで言われているスケジュールで、国の決めた方針に従って我々としても進めていくこととなりますけれども、極力、負担がかからないように何らかの形で皆さんの不安解消のためにお力添えができればと考えており、例えばマイ

ナンバーカードのひも付けがどうなっているかという相談があった場合、我々のほうでも対応しておりますので、その辺はお知らせしていきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。それで分かりました。ただ対応する側が、課長が言われたような立場で対応していただけるように、今後、医療機関と薬局の関係を含めて全部そういうことになるわけでしょう。そのときに課長が言われたような対応、窓口業務がきちんとできるように特に町立病院や薬局には徹底していただきたいのです。そういうことが徹底できるかどうか。例えば番号を忘れてしまった場合でもオーケーになるような、次のときに出してくださいということを含めて徹底してほしいと思うのですがどうですか。

○委員長（吉谷一孝君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） 町内の医療機関を一度お尋ねして、こういうケースはありましたかというお話をしてみようかと思えます。もしそういうケースがあれば、例えば年齢的に明らかに後期高齢者の方であれば、町民課にお問い合わせくださいということをお伝えして、少しでも不便のない取扱いができるようにしていきたいと思えます。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時29分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

3款民生費に入ります。主要施策等成果説明書は42ページから71ページまで。決算書は156ページから225ページです。質疑があります方はどうぞ。

12番、長谷川かおり委員。

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。主要施策等成果説明書58ページの8、子育て世代交流促進・情報発信事業と62ページの2、特別保育事業経費について伺います。まず子育て世代交流促進・情報発信事業ですがSNSを活用した子育て情報の発信を行っておりますけれども、私もインスタグラムのアカウントを持っていますが、いろいろな保育園の情報とかも結構入ってきて、すごく楽しそうだな、ほほ笑ましいなという思いで見えております。その中で、今年の暑さもありましたけれども、いろいろなお母さん方からプールの前の水遊び場を解放してもらえないかという声を聞いていたのですが、実はやっていたという話を知りまして、担当課は違いますが、このようなことも子育てのSNSで情報発信ができないのか。公園の遊具を入れ替えたらどこの公園の遊具を入れ替えたといういろいろな子育て関係の情報をSNSで一括して発信できないか。今後の見通しとしてお聞きします。

それともう一つ特別保育事業経費です。障がい児保育、延長保育とか一時預かり事業など特別保育事業を推進するための経費ということですが、現在の各園の保育士の配置状況と保育士不足ということもありますけれど、現状をお聞かせください。

○委員長（吉谷一孝君） 齋藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（齋藤大輔君） インスタグラムの関係です。現在も子育て支援課に限らず各課で子育てに関することをいろいろやっていますので、少しずつではありますが子育て専用のインスタグラムに載せるようにしております。ご指摘のありましたプール前の水遊び場も当然、周知をしなければならないところですので、そういったところも含めて今後、幅広く周知をしていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 藤元子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（藤元路香君） 特別保育の各園の保育士の配置状況です。各園の配置人数まで押さえておりませんが、通常保育の配置状況としては適正な配置をしております。昨年度も今年度も特別保育事業として障がい児保育をしている園はありませんが、支援が必要な場合には各園と調整しながら配置をしていただいているから受け入れることになっております。

○委員長（吉谷一孝君） 12番、長谷川かおり委員。

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。現状は理解しました。国の制度で保育士加配加算がありますが、例えばゼロ歳の子3人に対し保育士1人となっているのですが、それが保育士2人で子供が6人いて、そのときに1人加配できるというような国の制度ができていると思うのですが、現状、1人増えることによって子供にいろいろ目も手も行き届くということもありますので、今後、保育士の加配についてどのように考えていくのかお聞かせください。

○委員長（吉谷一孝君） 藤元子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（藤元路香君） 現在のところは国の配置基準でやっております。今後においては、状況も含め国の動向を見ながら検討していくことになると思います。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

13番、氏家裕治委員。

○13番（氏家裕治君） 13番、氏家です。主要施策等成果説明書の46ページ、5、介護予防支援事業所運営経費について伺います。今回の一般質問等々の中でも指摘された現状、そしてそれに向かう方向性みたいなものは、一応理解したつもりでおりますが、令和4年度の決算状況の中で今一度確認をしたいと思っております。最終予算額が497万4,000円という中で決算額が若干下回るけれども、当初予定していた事業はおおむね完結できているのかという思いで見えていました。しかし、地域包括支援の部分では、白老町としてはおおむね大きく包括されているという現状があると思っておりますが、今回の一般質問などを聞きますと人材不足等々の問題が聞かれました。それに対する対応等について現場ではどういった課題等が見つかったのか伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 小川高齢者介護課主幹。

○高齢者介護課主幹（小川千秋君） 介護予防支援事業所運営経費については、地域包括支援セ

ンターの要支援者のケアプランを作成する委託費とか、介護予防支援事業所の運営経費になっております。令和4年度の運営経費の中では、介護予防ケアプランの委託料として要支援者のプラン作成を主として事業を行っております。要支援者のプラン作成状況は現在347名。要支援者1、2の方に計画を立てておりますけれども、そのうち地域の居宅介護支援事業所と登別の事業所1か所に委託しております。件数は64件になっております。その中でも初回加算や連携加算も含めて対応しておりますが、認定者が増加傾向にありまして、要支援者、事業対象者も増加している状況です。介護予防に関心を持つ方が多くなっているという捉えで、サービスにつながる方が多くいらっしゃいます。現在、訪問介護の課題も多く言われていますけれども、デイサービスの通所サービスについては、令和4年度はコロナの関係で休止になったり、一定期間お休みしたりした事業所もたくさんありましたけれども、現在は通常どおり稼働しております。通所事業所も登別市の事業所が2か所増加しまして、訪問介護事業所についても登別の事業所1か所が白老町を訪問範囲として登録がありましたので、町内事業所が人材不足のため、新規が取りにくい状況もありますが、登別の事業所の依頼も増加していることが今の課題として捉えているところです。

○委員長（吉谷一孝君） 13番、氏家裕治委員。

○13番（氏家裕治君） 13番、氏家です。コロナ禍の中で事業所の展開がすごく厳しかったというのは分かります。ただ、新年度予算に対してどうのこうではないですが、そういった状態をコロナ禍前の状況にまず一回戻さなければならないということが大きな課題としてあると思うのです。そういった取組が重要になってくると思いますので、決算の状況を見ながら各事業所の現状をしっかりと踏まえながら、しっかりとした手当とか、相談といったものの充実を今後進めていただきたいと思いますが、今一度伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 高齢者介護課としてこれからの介護保険サービスをどのように提供するかという全体のお話をさせていただきますが、今回、一般質問の中でもお話がありましたように、人員不足が訪問介護のサービスに影響を与えているという状況。それから小川主幹からありましたけれども、デイサービスにおいても人員不足によってサービスの提供がなかなか難しい状況も出てきております。そこにつきましては、認定者数は横ばいもしくは微増と言いますか変わっていない。ケアプランを作成する方の人数も変わっていない。ところが訪問介護の回数自体は減らさざるを得ないという状況ですから、一人当たりの訪問介護の回数が減ってきているという状況です。それは人員不足とかに起因する、それから介護報酬等なかなか経営的にも厳しい状況が介護事業所にも見られますので、一般質問等の答弁でもお答えしましたが、9期介護保険事業計画の中で施設サービスも当然大事ですけれども、居宅サービスの今後の在り方についてはしっかりと委員の皆様、事業所の方のご意見をお聞きしながら、どのような形で令和6年度以降の事業を展開していくかについて考えていきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。主要施策等成果説明書の47ページ、10、福祉介護人材確保事業について伺います。この事業は令和5年度も実施されていて、補助の内容を変えているということは承知の上で質問します。令和4年度の実績を見ると最終予算額と決算額がどうしても大きく開いているように見えてしまうので、そこを分析して令和5年度の内容を変えたと思うのですけれど、令和4年度の実績に対して担当課のほうでどのように分析されたのか伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 福祉介護人材確保事業についてのご質問ですが、この事業は令和4年度から開始しました。内容としては資質向上に必要な研修を受けた後に研修経費を補助する補助金と、町外の方に町内に転入していただくための転入補助金の二つを対象としております。当初予算としては197万円ですが、決算額としては17万3,800円という結果となりました。この要因としては、まず研修費用等につきましても、例えば介護福祉人材の資格の方が、資格を更新するときに受ける研修がありますが、その研修を受ける時期が令和4年度ではなかったことなどが上げられます。当初、多く見ていたところが実績としてはなかったという捉えをしております。また転入に関しても全国的に福祉介護人材が不足している中で、白老町に転入して白老の施設で働こうというところまで考える方がいらっしゃらなかったという実態があると捉えております。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。令和4年度の予算等審査特別委員会のときに私はこの事業について質問をしております。そのときに転入補助金は10人を目標に予算を組み立てられたと記憶しているのですけれど、質問させていただいたときから10人というのは結構大きな目標だと思っております、私の中で転入2人というのも大きな成果だと捉えられる部分はあるのですが、やはり研修補助が3人というのがどうしても少なく見えてしまう部分があります。それで実態ですが、更新期間等々あるのは承知しては、その関係でかみ合わない部分があったと思いますが、制度の周知という部分も重要なところと思っております。何が言いたいかといいますと、現在の介護人材の不足等々があり令和5年度も実施されておりますので、今後、執行残がなるべく残らないように、より多くの制度の周知と研修についても4年度でかみ合わなかった方が5年度にかみ合うということも考えられますので、事業の考え方として人材確保というのが本当に大事な事業だと思いますので、事業の推進について考え方を伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 森委員おっしゃられたとおり研修につきましては実績が3名ということで、当初見込んだ数よりも大分少ない数で終わっております。先ほど申し上げましたとおり、資格取得のタイミングもあるのですけれども、さらに周知していく必要性もあると私どもも反省しているところです。今年度につきましては、各事業所を回りまして制度をしっかりと周知して、補助金を活用していただくよう考えています。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

3番、貳又聖規委員。

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。主要施策等成果説明書55ページの6、民族共生象徴空間活性化事業と56ページの10、アイヌ文化普及人材養成事業（地域おこし協力隊事業）を質問します。まず民族共生象徴空間活性化事業ですが、決算額1,247万4,000円です。まず一点お聞きしたいのは、国のアイヌ政策推進交付金ですからKPIを設定されていると思いますが、それに対する達成率、それから伝統舞踊といったものを公開していると思うのですが、その他のプロモーション活動の内容です。それから東京、仙台、名古屋ということでやっておりますが、認知度がどのように変化しているのかです。そしてもう一点はノベルティの作成となっておりますが、どのようなものをお配りしているのかを確認させてください。

続いてアイヌ文化普及人材養成事業の決算額430万6,000円、冊子「白老ハポの手仕事」の作成です。どれだけ作成されてどのように配布されているのか、そして町の効果検証とその評価について確認させてください。

○委員長（吉谷一孝君） 鶴澤アイヌ政策推進室長。

○アイヌ政策推進室長（鶴澤友寿君） ウポポイのPR事業の効果についてです。私、2年参加しまして令和4年度は仙台、東京、名古屋に行きました。手応え、反応としては、今までは知名度が低かったのですけれど、今月白老に行ったよとか、今後行きますよ、ウポポイのこと知っています、そういった声が多数寄せられるようになり、非常に認知度が上がったと捉えております。

「白老ハポの手仕事」の作成ですが、地域おこし協力隊の乾隊員によって、これまでなかった伝承者に目を当てる取組だと思えます。13の個人・団体を紹介するということで、伝承者の方も望んでいた内容でして、さらに今回かなりメディアのほうにも広く取り上げられて、大いに情報発信できたと思っております。また4月、5月に札幌の紀伊國屋書店で展示会の開催、日替わりで伝承者による実演を行ったことによってさらにメディアにも大きく取り上げられております。今までなかなかできなかったことが地域おこし協力隊員の努力によって発信できたことは大変有効と捉えております。

プロモーション事業のノベルティですが、今回はアイヌ協会が開発したカムイ伝説シリーズのラスクと昨年試作した鮭とばを主なノベルティとして、あとはウポポイPRのクリアファイルを配布しております。プロモーションの内容ですが、白老町の観光PRを観光協会に担ってもらい行っております。また、白老のアイヌ協会から派遣していただき、アイヌ古式舞踊、ムックリや歌の披露をしております。その他、白老の特産品、工芸品の販売、PRを行っております。事前にSNSを活用して周辺の圏域に向けて情報発信を行っております。

令和4年度のKPIの設定では、ウポポイPR事業のイベント来場者数が年間1,700人という計画でした。今回PR事業を行いまして、3会場合わせて来場者数1万2,000人となりKPIをクリアしています。さらにSNSの広告等で閲覧した人数も2万5,000人ほどあり、今回の事業によって3万7,000人以上の方にウポポイや白老のPRに触れていただいたという結果になっています。

○委員長（吉谷一孝君） 3番、貳又聖規委員。

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。私は議員としてチェックしたいのは、象徴空間のプロ

モーションの関係で数値化したものをきちんと実績として捉えて、それで評価したいということなのです。例えば、今回、実際に新宿、仙台、名古屋でやったときには、より多くのお客様の声があったと言うのですが、例えばアンケート調査などを取ってしっかりと認知度、前年度は何%だったけれど、今回何%に上がったと。皆さんはアイヌ文化に関する食の部分への関心が高かったとか、伝統舞踊、そういったものへの関心が高かったということを示すことが必要だと思っておりますので、それを指摘いたします。

それと地域おこし協力隊の事業において、「白老ハポの手仕事」の冊子、私は大変高い評価をしているのです。これも幾らお金をかけて何冊作って、そしてどういったところに配布しているのかということ。何を言いたいかというと、各地域や首都圏でのプロモーションでラスクや鮭とばをノベルティとして配布していますよね。このプロモーションで「白老ハポの手仕事」の冊子を活用し、お客様に今後より自分ごととして体験していただくことが必要だと思うのです。もうやっているかもしれませんが、各会場において手仕事のワークショップをやりまよ。それにプラス白老町のアイヌ刺繍サークルを紹介した冊子「白老ハポの手仕事」をお渡しすると、例えば名古屋会場に来たお客様は、そこでアイヌ刺繍に触れて、その冊子を家に持って帰って家で刺繍をやるという、そういった一つ深めたプロモーション活動が非常に大事だと思うのです。そういった展開に持っていくためには、数値によるしっかりとした指標を持たなければ町が実施するプロモーションの効果というのが、議員としてはなかなか評価できませんので、今回の指摘を含めてお答えできない部分はあっても致し方ないですけれども、指摘事項として発言します。

○委員長（吉谷一孝君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 冊子の作成についてですけれども、4,000部作成されております。事業費は79万2,000円程度となっています。先ほど鶴澤室長からも話がありましたが、今年の4月、5月に紀伊國屋書店札幌本店でイベントを実施した際にも配布しておりますし、また、8月の5日、6日、福岡に行ったときにも、パンフレットについては現地で合わせて配布するというようなことをしております。また、プロモーションの中身としましても手仕事と言いますか、刺繍体験とかについてはワークショップとして現地でも行っております。この内容についてはなかなか時間的なものがありまして、多くの人数の方には参加いただけないということもあるのですが、各会場、午前、午後の2回に分けて、アイヌ協会の皆さんにお手伝いをいただきながらワークショップを実施している状況です。地域おこし協力隊の活動を含めプロモーションの中では、様々な資源をしっかり投入しながら効果を上げてまいりたいと思っています。また、効果検証に対してもアンケートとかを随時実施しながら効果を高めてまいりたいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） 3番、貳又聖規委員。

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。福岡会場でも冊子「白老ハポの手仕事」を配布したということですね。地域おこし協力隊の活動の中でとてもいいものができ、町のプロモーション活動においては有効なものになるわけです。そうであれば地域おこし協力隊の活動費で79万2,000円かけて作ったけれど、道外プロモーションするときには、この冊子を町の交付金等の事業費に充

てながら取り組むということが前回行われたのかどうか。私は効果的な活用の仕方があると思いますので、令和4年度の中でそういう使われ方をしているか一点だけ確認させてください。

○委員長（吉谷一孝君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） ただいまご指摘の中で冊子「白老ハポの手仕事」につきましては、地域おこし協力隊の活動費の中で作ったということですので、令和4年度においては町費として作っているというような現状ではありません。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

3款民生費です。質疑があります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。主要施策等成果説明書の53ページ、8目アイヌ施策推進費でお聞きします。白老アイヌ協会にも補助金が出ておりますし、いろいろな事業や生活館事業も行っている中で、令和4年度の決算の中で考えても7,700万円という大きな金額ですので、今後のことではなく、役場と白老アイヌ協会との統一的な考え方、進め方が必要と考えます。見ても分かるようにイオル事業とか、白老民族芸能保存会には直接支出されていませんが、今後、生活館建設の予算がついて今年建てられるという中で、去年、総務文教常任委員会でしらおいイオル事務所チキサニと話をしたとき、なかなか維持ができないというようなお話も直接聞きました。そういう中で統一的な指導、全部を細かく統一するという意味ではなく、大きな形でいいですから、やはり白老アイヌ協会が中心になってきちんとした組織にしていくことがウポポイのある町、アイヌ文化を伝承・継承していく町としてもリードすることが予算額から見ても必要ではないかと思うのです。決算審査特別委員会ですから十分考慮した上で、そういうことが必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 白老アイヌ協会あるいは一般社団法人白老モシリ、白老民族芸能保存会、それぞれの皆さんに活動をしていただいて本町のアイヌ文化振興が図られているという状況です。我々が上段に皆さん一緒になりなさいということは、当然、今の段階ではなかなかできないと考えています。それぞれの活動が相互にと言いますか重なる部分があり、当然、もともとの狙いや思いは一つだと思しますので、そういったものが統合され活動できることが理想的な状況ではあると思しますので、我々も現時点ではそれぞれの団体等との連携・協力を図りながら将来的にはそういうことが求められていくという認識であります。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。よく分かります。刺繍のサークルもたくさんあり、先ほど質問が出たように協力隊の方々も非常に努力していますが、それぞれが別々に動いているように見えるのです。ゆるくていいですから統一的な動きができるような組織になればと思います。課長が言われたのはそのとおりです。町がやりなさいとは言えないですが、そういうことを誘導するとか、理論的にきちんとしていく。実際には事務局が高齢化してできないというところが出てきているのです。どうにもならなくなってからやるのではなくて、今からいい意味での誘導策、ウポポイのある町として一体化できるようなものにしなないと、せっかく交付金をもらっても生きてものにしていけないのです。町自体が強制的にしなさいということではなくて、そういう考え方を持ってやらなければならないと思うのだけれど、その辺をもう一度だけお聞きします。

○委員長（吉谷一孝君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 課長から答弁があったように、本町のアイヌ協会を含めた状況にあるというその事実を踏まえながらも、アイヌ文化が息づく町としての対応というのは、十分、団体が個々の目的、理想を持ってやっていることは、町の主導でこのようにやりなさいとはできないということは十分承知しているのですけれども、今前段に言ったアイヌ文化が息づく町として、皆さんがその中で様々な形で文化の継承を含めてやっているところをどういうように束ねていくかということは、これから本当に町としても大事にしていかなければならないし、新しく建てられる生活館も、やはりアイヌ文化に一定限の関わりを持つ生活館です。そういうことを考えれば、白老のアイヌ文化を一つの集約型として束ねていくためにも各団体が持っているそれぞれの考え方ややっていることをなんとか一つ一つ束ねていくという状況づくりは、今後、いろいろな行事を含めた中でしていったほうが、これからのまちづくりとアイヌ文化との関わりも含めて必要なことだと認識しております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時08分

再開 午後 1時09分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

4款環境衛生費に入ります。主要施策等成果説明書は72ページから86ページまで。決算書は226ページから261ページです。質疑があります方はどうぞ。

3番、貳又聖規委員。

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。主要施策等成果説明書75ページ、9、歯周病検診事業と78ページの1、環境行政推進経費について質問いたします。まず、歯周病検診については最終予算額31万2,000円に対して決算額が17万1,760円です。新規に導入して、歯は命と言うのですか、

やはり健康にとっても重要な役割ですので、もっと実績が増えなければならないと思うのですが、実績と令和4年度実施して見える課題について伺います。

環境行政推進経費については、施策の概要等に環境に関する啓蒙・啓発等と書いておりますが、町内の空き地の不在地主がかなり増えております。雑草除去の指導、苦情対応等とありますが、苦情の件数と雑草除去の件数、そういった実績と見える課題について伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 本間健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（本間恵美子君） 歯周病検診についてですが、令和4年度の対象者は、40歳、50歳、60歳、70歳、75歳の858名で、はがきで通知をしております。その方たちの中で希望される方、実施数23名です。令和3年度8月からスタートしているのですけれども、令和3年度の実績とほぼ変わらない数値で、実施率としては2.7%と大変低い数字ではありますが、歯周病検診は、定期的に皆さんに受けていただきたいということもありまして個別通知をしております。ただ、コロナ禍もありまして、受ける方たちも若干少ないのですが、今年度については既に同じように通知し30名近くの予約をいただいておりますので、引き続き進めていきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 浦木生活環境課主査。

○生活環境課主査（浦木 学君） 空き地の雑草の苦情の件数は正確には押さえておりませんが、苦情は雑草だけでなく立木等について年間40から50件ぐらいきております。生活環境課で雑草の指導をした件数ですが、トータルで1,164件指導しております。そのうち185件が未処理となっておりますので、処理率としては84%除去している状況です。

○委員長（吉谷一孝君） 3番、貳又聖規委員。

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。歯周病検診事業については令和3年度から導入して、まだ実績は2.7%にしかなっていないが、今年度は順調に進んでいるということですので、さらなる事業の推進に努めていただきたいと思いますし、実績が増えてきているので評価いたします。

環境行政推進経費の関係ですが、指導件数が1,164件、そのうち処理済みが84%ということで、非常に高い処理率だと思います。指導件数もたくさんある中でここまで処理されていることは大変努力をされていると認め感謝いたします。感想、評価ということで述べさせていただきます。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

10番、小西秀延委員。

○10番（小西秀延君） 10番、小西です。主要施策等成果説明書の78ページ、2、有害昆虫・鳥獣駆除対策経費について伺います。一般質問でもエゾシカ対策の件についてかなり詳しいところまでご説明をいただいたのですが、決算ということですので鳥獣被害対策協議会が設置され駆除する鳥獣被害対策実施隊の方もおられるということで、国や北海道からお金が出ているようで、町だけで見ると実態がよくつかめないところがありますので、中身を教えていただきたいということが一つです。国からどれぐらいのお金が出ていて、どういう経費が支払われているのかということも教えていただければと思います。主要施策等成果説明書の実施内容等の説明の中で、カラスやキツネの駆除数が出ているのですが、この経費も3年ぐらい前からの決算書を見ると、ずっと報償費が26万円が変わっていないようです。いろいろ経費とかも上がってきていて、先般

の一般質問では銃弾の金額も2倍になっているというようお話も聞いています。そのような経費がどのように推移しているのか、報償費の中で補われているのか、その辺も聞かせてください。

○委員長（吉谷一孝君） 上田農林水産課主幹。

○農林水産課主幹（上田幹博君） 白老町鳥獣被害対策協議会がありまして、年間で1,749頭を捕獲しております。補助金には区分がありまして、エゾシカを駆除して直接環境衛生センターに持ち込んで焼却する場合は8,000円、自分で埋却すると7,000円となっています。捕獲頭数に単価を掛けまして1,386万円くらいが北海道から補助金が出ており運営されています。あとは被害を少なくするための金網防護柵等の購入や資質向上のための研修経費等々も北海道の補助金を頂いて推進しているところです。

○委員長（吉谷一孝君） 10番、小西秀延委員。

○10番（小西秀延君） 1,749頭の駆除は先般の一般質問で聞いたのですが、北海道を經由して補助金が出るということで理解できました。先ほど銃弾のことを言ったのですが、銃弾、ガソリンとかいろいろな経費が上がっているのですが、報償費が上がっていかないと実施隊の方々のモチベーション等にも結構影響が出るのではないかという気がしております。目標2,500頭ということで数字的には届かないかと感じています。北海道の調査でエゾシカの頭数を推計しているのですが、令和2年までは生息地を北部地域、中部地域を一体として推計していました。令和3年から白老町は石狩・胆振・日高の中部地域というところに当たり、令和3年から令和4年の推計で1万頭ほど増えているような状況になっています。いろいろなところで実施隊の方々が努力してくださっているのですが、このペースで増えていきますとやはり被害は大きくなっていくと考えております。農家の方も補助金を使い防護柵等の対策を取っているのですが、やはりそれで全部防げるものではなく苦勞していると聞いております。白老町鳥獣被害対策協議会で今後どのような対策を練られているのか、その辺を教えていただければと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 先の一般質問でもエゾシカ対策について答弁しましたが、この事業についてももう少し詳しく説明しますと農林水産省の鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業という補助金を使い、白老町鳥獣被害防止対策協議会が受皿となっているいろいろ対応しています。北海道猟友会苫小牧支部の会員であるハンターさんに支払われるエゾシカ捕獲1頭の金額7,000円、8,000円は、環境衛生センターに持って行くと処理料が250円ぐらにかかるので、その料金を引いた金額が北海道猟友会苫小牧支部会員のハンターさんの経費ということになりますけれども、先の一般質問で答弁したライフル銃の弾1個700円が倍以上に上がっているということもありますので、そういうことを考えると国の基準でやっておりますのでなかなか簡単には報償費の見直しということとはできないですが、町のほうでは決算書を見ると町単費で480円、とまこまい広域農業協同組合と同額の支援をハンターに行っております。この480円の町単費の部分の見直しというのは補助制度でやっているわけではありませんから、この辺は近隣の自治体の取組、苫小牧市はエゾシカの回収ボックスを置いて捕獲頭数のアップを図っているという事例もありますので、このような他の事例の取組を見ながら限られたハンターさんがより多く駆除できるような体制を取って

いきたいと思ひますし、農業被害についてはエゾシカの防護柵とか、金網の設置を実施しておりますので、毎年、聞取りしながら防護柵も順次入れておりますので、この辺両輪でエゾシカの捕獲頭数のアップと農業被害の軽減を図っていく考えで進めていきたいと思ひております。

○委員長（吉谷一孝君） 10番、小西秀延委員。

○10番（小西秀延君） 白老町鳥獣被害対策協議会で防護柵や研修の経費等も出しているということで、いろいろな形で対策を進めていることは理解できました。ただ、実際のところやはりこの1年間で中部地域では1万頭増え、来年になったらまた1万頭増える可能性もあります。今日は決算審査の場ですから、事業効果を考えていかなければならないと思ひております。今後の対策等が予算、決算をにらんで理事者の方に事業成果ということ念頭にに入れて対策をお願いしたいと思ひております。北海道、国に対してもやはり現場からも声を届けていかなければならない部分と思ひております。決算の面で1頭7,000円、8,000円ということがありますが、予算が足りなくなって事業を次年度に繰越したことも昔あったと聞いておりますが、そのようなことがないように決算を踏まえて事業効果を検討していただけるか理事者から回答をお願いします。

○委員長（吉谷一孝君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 小西委員からご指摘があったようにエゾシカの農業被害が大きくなっていることは町としてもきちんと捉えているところです。町として何ができるかということをしっかり捉えた中で取組を進めていきたいと考えております。国、北海道への要望という話がありました。今年の6月ぐらいに農業関係者が集まった会議に出席し、その中で各市町村がエゾシカ対策に非常に課題を持っているということで、実は私もその場で発言をしたのですが、なんとか近隣の市町村の課題となっているものですから、北海道や国に対してもしっかりと対策を打っていただきたいというお話をさせていただいたところですので、これからも引き続きエゾシカ対策について要望していきたいと思ひております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。主要施策等成果説明書78ページ、1、環境行政推進経費で雑草の除去指導について質問します。先ほどの同僚委員の質問にありました指導件数の実績1,164件、未処理185件で処理率が84%ということは理解しました。処理率を聞きまして私も指導の効果というのはとても大きいと思ひております。そこで伺いたいのは16%ある未処理の要因です。例えば、町外にお住まいの方なのでなかなか結び付かなかったのか、要因について伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 浦木生活環境課主査。

○生活環境課主査（浦木 学君） 雑草除去の未処理の部分についてです。件数としては185件あります。内容としては土地等を相続した方がその辺の制度に対して理解がないという方もいますし、遠方でなかなか連絡がつかない、相続もうまくできていなくて連絡が取れないということも結構あります。連絡が取れる方については、連絡を取って未処理の件数をなくすように努力していますけれど、連絡が取れないとなかなか進まないというのが実態です。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。未処理の部分に関しては、なかなか連絡がつかないことが要因だということで、今後、空き家等々が人口減少によって増えてくるところといったことも増えてくるのかと思っています。それも踏まえて雑草等の苦情の件数が大体年間40から50件ということで、雑草の除去というのは行政でも立ち入ることができない部分でもありますし、所有者以外できない部分だと押さえています。今後、建設課と連携を強化しながら連絡がつかない方をきちんと連絡ルートを担保できるような体制。未処理のところを押さえながら、今後出てくる空き家も雑草除去の対象になるということも考えられますので、今後より一層雑草除去指導を強化するか考え方を伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 雑草の指導についての質問です。我々、町内会から依頼を受けまして生活上影響のある部分についてリストアップしてもらいまして、我々から指導していますが、先ほど浦木主査から答弁しましたが、草だけではなくて隣の家から樹の枝が出ているとか、例えば空き家の塀の脇から草が飛び出ているとか、いろいろな苦情が来ます。その中で廃屋の部分につきましては、当然、建設課と情報共有しながら進めていますし、所有者の情報についても連絡が取れるところを押さえている場合は、一緒に指導してもらおうという対策をしておりますので、今後とも庁内の関係部署の連携を密にしながら対応していきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

12番、長谷川かおり委員。

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。主要施策等成果説明書75ページの8、産婦健診・産後ケア事業について伺います。産婦健診の人数、産後ケア事業の利用人数も書いていますけれども、産婦健診1回目28名に対して産後ケア利用者が4名、述べ利用数が7回という理解でよろしいかということと、予算に対して決算額が少ないということでは出生数の減少の影響があると思いますが、もう少し詳しく産後ケア事業について説明していただければと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 本間健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（本間恵美子君） 産婦健診の1回目、2回目とありますが、病院によっては2回来てくださいということで2回利用する方もいらっしゃるのですがこのような数字になっております。産後ケア事業は、実質4名の利用者が7回利用したということです。赤ちゃんに対してのケアということで、4名の対象者の方は、第1子の方2名、第2子、第3子の方が2名で、1人目でなくても赤ちゃんを育てるということについては、大変手をかけないと亡くなってしまうような状態の赤ちゃんを目の前にしてということもありますし、お母さんは毎日不安の中で育児をされているということもありますので、今回は母乳に関する相談が多かったのですけれども、母乳の出が悪いとか、なかなか飲んでくれないとか、お一人の方は10か月のお子さんで断乳も含めてトラブルもあったので相談したいということで、それに対して登別市の助産師さんですが丁寧に訪問していただいています。件数としては少ないですけどもお母さんの心配度合いを減らして育児に専念していただいて、成長発達を見守るといっても大事な事業だと捉えております。

○委員長（吉谷一孝君） 12番、長谷川かおり委員。

○12番（長谷川かおり君） 今のお話、十分理解しました。私も母乳で2人育てたものですから、断乳のトラブルというのはすごく思い出しました。これからも町の姿勢として、本当に一人一人に寄り添って、いつでも何かサービスを使いたいとか相談したいというような、赤ちゃんを産むお母さん方に寄り添っていただければと思います。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。主要施策等成果説明書83ページの2、浄化槽設置整備事業です。白老町の下水道整備の計画区域を変更して、ゆかり団地のもうちょっと下から山側、それから太平洋団地を除きましたよね。現実的に下水道を引きたいけれど引けないというところがどれくらいあるのか、太平洋団地なども含めてです。

もう一つは合併浄化槽です。変更したときの条件は同じ快適な生活を送るということで、下水道は引けないけれど合併浄化槽には一定限度の設置に必要な経費と同じくらいの補助を出して、そして合併浄化槽を敷設してくださいということになったのだけれど、今、下水道を引けないところがどれくらいあって、合併浄化槽が入っているのはどれくらいあるのか分かりますか。

○委員長（吉谷一孝君） 舛田上下水道課長。

○上下水道課長（舛田紀和君） 下水道を引く部分の質問ですが、数字的に世帯数、人数の部分は押さえておりません。先ほどおっしゃられたとおり、ここ数年、基本的に下水道未整備区域で合併浄化槽の要望を受けております。近年では、令和元年からの数字ですが、毎年大体6件から7件程度の合併浄化槽の申請がある状況です。例えば、石山地区、それから飛生、そういった認可区域外のところで水洗化の要望が毎年寄せられている状況です。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。記憶が曖昧ですが多分年間10基くらいずつはやっていきたいと、それ以上の予算は無理だけど。なぜ言うかということやっぱり下水道を引いているところと引いていないところは現実に差があるわけです。計画区域を変更したときには苦情がたくさん出たのです。ところが一定程度沈静化するとそういう声がなくなって、単に合併浄化槽を設置したいところは設置しなさいということになってしまっている。去年の設置は7基だけれど政策的にきちんと町民が平等になるためには、下水道を引いていないところと、下水道を引いているところを同じような生活環境にしないとだめです。そういう姿勢が、要求が高いときはすごく、みんな関心持ってやるのだけれど。現実的にはそういう状況でなくなりつつあるような気がしています。その辺は町民の平等化ということ、本当に政策的に下水道が町の都合で引いていないところは、同じような快適性が享受できるような町にしなければならないと思うのです。そういう点で合併浄化槽の設置7基が多いかどうかは別にして、下水道の未整備区域を合併浄化槽の設置で行うとしたら、どれぐらいの期間がかかるものなのかということが気になっているので、そういうことを考えたことはありますか。

○委員長（吉谷一孝君） 舛田上下水道課長。

○上下水道課長（舛田紀和君） 先ほど直近4、5年分の合併浄化槽設置の申請件数を答弁しま

したが、当初、広報等での周知を含めて合併浄化槽の設置の推進を進めておりました。現在は例えば設備業者、そういった合併浄化槽を設置する町内地元業者等には斡旋といいますか、要望があるお客さんがいれば、役場もしくは我々も補助要綱の説明は事業者さんにもしておりますので、そういった形で合併浄化槽設置を推進しているところです。今後、下水道整備ができていない地域で合併浄化槽の設置について悩んでいる方につきましては、補助をしても個人負担が発生してきますので、1軒当たり5人槽で90万円の補助金を出しております。ただ90万円では整備できないのが現状です。そういった自己負担と、何年もお住まいになっていて高齢になられた方が、水洗化することが今後ということで悩んでいる方もおります。ただし、下水道整備の区域が少し下水道から合併浄化槽にシフトチェンジしているエリアにつきましては、担当課としても生活排水処理、環境の安全という視点も含めて推進という部分では、10件という予算に限りはありますが、ある程度、地域の声を拾いながら水洗化率の向上に努めていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。分かりました。最後に水洗化率というのは合併浄化槽を設置した場合も水洗化率にカウントされることになるのかということが一つと、課長が答弁されたように現実的には高齢化でもう合併浄化槽は設置しないと言う人もいると思うのです。ただ、本当に平等なことを考えると下水道が整備されていると皆さん引くのですよ。だけど合併浄化槽はやらない。下水道と合併浄化槽では、最初に出す金額に差は多分ないと思うのです。私の記憶ではなかったのです。そういう配慮はあるのだけれど、もちろん数が10基ということですから、それが全部行き渡るのにどれくらいかかるかというのはあるのだけれど。しかし、そういう未設置の部分に対する快適な生活を送るための啓発、きちんと周知していったほうがいいと思うのですが、そのことだけ聞きたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 舛田上下水道課長。

○上下水道課長（舛田紀和君） 水洗化率のお話です。記憶の範囲で申し訳ありませんが、たしか合併浄化槽は水洗化率に反映されると押さえております。今後の啓発の部分です。先ほどと重複する部分がありますが、今後も事業者等への斡旋の推進と今後さらに我々としても下水道につながる区域の方々の生活環境の改善・向上も含めて、何らかの方法で地域の方にこのような事業があるという周知については、引き続き進めていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

1番、久保一美委員。

○1番（久保一美君） 1番、久保です。主要施策等成果説明書の78ページ、2、有害昆虫・鳥獣駆除対策経費の実施内容等の表の中で、アライグマの駆除数279頭となっておりますが、報道等のアライグマの繁殖力の強さとか1回に産む個体数とかを考えたときに、全体のことは分かりませんが、この駆除数で抑えられているのかという心配があるのです。もっと爆発的に増えているのではないかという危惧があるのですが、その辺のところはどうなっているのかお聞きします。

○委員長（吉谷一孝君） 浦木生活環境課主査。

○生活環境課主査（浦木 学君） 町内のアライグマの状況です。捕獲数は年々増えております

けれど、10年ぐらい前から比べると3倍ぐらいの頭数になっております。今の頭数で捕獲しても多分全体の数はなかなか減らないと思っております。全体の数を減らすためには、やはりわなをかけてもっと頭数を捕らなければ駄目だと考えております。そのため箱わなの貸出しを行っておりますので、もっと周知をして回収ができるように努めたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 1番、久保一美委員。

○1番（久保一美君） 1番、久保です。アライグマ用のわなの数は増やしているのでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 浦木生活環境課主査。

○生活環境課主査（浦木 学君） 今総数は押さえていませんけれど、100台ぐらいは確保しております。10年ぐらい前は、10台、20台しかなかったのですけれど貸し出す方も増えていますので、100台前後所有して貸出ししております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 1時47分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

5款労働費に入ります。主要施策等成果説明書は87ページから88ページまで。決算書は262ページから263ページです。質疑があります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。主要施策等成果説明書87ページの2、就業促進・人材確保支援事業について伺います。合同企業説明会の状況ということで、白老町でも人材不足が大きな課題と捉えております。実際の事業効果として、参加した人が町内事業所への就職に結びついた方を押さえていたら、その辺について伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木経済振興課主査。

○経済振興課主査（鈴木領祐君） 合同企業説明会についてです。令和4年度の実績としまして、18社の事業者に参加していただいております。また、お越しいただいた方は32名で前年度より11名減っています。採用数につきましては、正社員の採用はなかったのですが、パート、アルバイトで4名の方が採用されております。前年度は7名でしたので、3名減となっております。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。令和4年度が4名、3年度が7名ということで、合同企業説明会で実績があるということは本当に大事なことだと思っております。就業促進というのは、ハローワークと町の事業等のすみ分けはあると思うのですが、町内の様々なところで人手不足という話が多く聞かれるところで、1点確認したいのが令和4年度4名ということもありまして、

その前は7名という状況です。全体的に人手不足の状況というのは解消されているものなのか、その辺の町の見解を伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） 実績から言いますと、森委員おっしゃったとおり、令和4年、パート4名の方とその前が7名ということで数は減っているのですが、依然として企業側が求める人材がまだまだたくさんおまして、いろいろな現場に行ってお話を伺うと職種問わずと言いますか、企業問わず人材不足で困っているというお話をたくさんいただいております。ただ、今まで合同企業説明会を開催してきましたけれども、やはり参加人数とか少しマンネリ化ということもありまして、集まる人数が非常に少なくなっているところなんです。それに関して担当課としては危機感を覚えているところもあります。実は来月開催するのですが今年度から開催日を平日から土曜日に変更しまして、若い方にも参加していただきたいという取組もしております。また、今までチラシ等で案内していたのですが、若い方にも参加していただけるような環境を整えるために今年からそれに加えてSNSを使ってチャレンジしていきたいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

3番、貳又聖規委員。

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。主要施策等成果説明書87ページの1、しらおい経済センター施設管理経費の中に令和4年度の延利用者数206団体、11,037人の実績がありますが、この中でウポポイに関連して教育旅行の実績があると思うのですが、その実績を伺います。それから教育旅行では食事施設の会場がないため経済センターに問合せが来ると思うのですが、問合せが増えているかどうか、その辺りの実態について伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木経済振興課主査。

○経済振興課主査（鈴木領祐君） しらおい経済センターの教育旅行での利活用についてです。手元に数字がないのですが、以前数校の利用があったと聞いております。雨天時に使わせてほしいという問合せなどもあり、実際に天気が晴れで利用しなかったケースもあると聞いております。

○委員長（吉谷一孝君） 3番、貳又聖規委員。

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。教育旅行の使用目的というのは食事ですか、それとも何かの体験、講義を聞くとか、そういったものでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木経済振興課主査。

○経済振興課主査（鈴木領祐君） 全て食事だけの利用目的と聞いております。

○委員長（吉谷一孝君） 3番、貳又聖規委員。

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。何をここでポイントとして押さえないかというのと、やはり今の白老町の特長、食事施設、教育旅行を受け入れる施設がなかなかない。しらおい経済センターは、そのために造られたわけではないけれど、現に受入れているわけです。実際に利用されるのであれば施設利用料が入るので、より稼ぎながらそして修繕に回していくようなことが考えられると思うのです。そこで一つ再度確認したいのは、例えば食事で教育旅行生が借りる場合

には、2パターンの利用申込みが考えられるのです。町内の食事を担当する事業者が利用したいと申し込めば、町内の事業者なので減免できますよね。ただ、学校が使うとなれば、町外の団体ですからまともな利用料が入るわけです。私がやらなければならないと思うのは、減免ではなく町外からのまともな利用料をいただき、かつ利用料は町内の事業者が負担するのではなく、学校が負担するというような仕組みやルールづくりがこれから必要だと思うのです。実態が分かっていたらでよろしいのですが、令和4年度はそういう取組をされているかどうかです。もう一つは、食事だけの利用というところです。私はもっと受入れを強化すべきだと思うのです。そういうときには、例えばおもてなしガイドセンターが自然ガイドをやっています。教育旅行の受入れもやっているはずですが、雨天の場合、雨風が強い場合ですが、室内での講義が大事になるわけです。しらおい経済センターの中で必要備品があると思うのです。例えば、しらおい経済センターの中でおもてなしガイドセンターの方々が白老町の自然などを室内で解説できるような設備を整える、そして利用する場合にはもちろんお金を頂くという、稼ぐようなチャンスが来ているので、そういう取組を令和4年度は意識してやられたのか伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） 貳又委員から提言という部分もあろうかと聞いていました。ルールづくりといいますか、町としてそこまでこの場合はこうするとか、こうやって稼ごうかというところまで、商工会、我々も含めて詳しくきちんとした形の中では、実際にはしていません。より稼ぐという視点を持つことは大事ですので、そういった部分も含めて、おもてなしガイドセンターの話もありました。おもてなしガイドセンターにも様々な取組をしていただいて、たくさんの方に利用されています。そういった中でどういった形でできるのか、もしくはそういったものを備品に回したらいいのではないかという話もありましたけれども、それぞれの簡単な備品でしたら我々でも用意できますので、料金にどうのこうのということではなくて、しっかり稼ぐという視点は持ちつつ、ルールづくりが必要であれば、今後考えていきたいと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時14分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

6款農林水産業費に入ります。主要施策等成果説明書は89ページから96ページまで。決算書は264ページから277ページです。質疑があります方はどうぞ。

4番、佐藤雄大委員。

○4番（佐藤雄大君） 4番、佐藤雄です。主要施策等成果説明書91ページの1、公共牧場管

理経費、95ページの4、栽培・資源管理型漁業推進事業について質問します。まず公共牧場管理経費についてですが、現在の公共牧場の現状と課題について伺います。

栽培・資源管理型漁業推進事業のウニについてですけれども、町長総括の中で赤潮の影響で種苗放流を行うことができなかったとありましたけれども、令和4年度の協議・検討事項等を含めた今後の種苗放流の見通しについて伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 安藤農林水産課主査。

○農林水産課主査（安藤啓一君） 初めに町営牧場の利用状況についてご説明します。町営牧場は町内3か所にありまして、字白老にある極東牧場、字石山にある石山牧場とヨコシベツ牧場の合計3カ所ですが、平成26年9月に発生した豪雨によって土砂流入と作業道の決壊で、ヨコシベツ牧場と石山牧場の2か所は閉鎖している状況にあります。現在利用されているのは、極東牧場のみという状況となっております。利用の状況ですが、過去を遡りまして利用状況を確認しますと最盛期では平成22年度当時、3牧場全て合わせた数になりますが、町内農家数では9戸の方々に利用いただき、頭数では238頭です。それに対して日数を掛けた述べ頭数では28,603頭の利用実績がありました。ただ、令和4年度の状況では極東牧場のみにになりますが、利用戸数2戸で利用頭数については49頭、延べ頭数5,781頭と大幅に減少している状況です。

ウニの種苗放流の質問ですが、町長総括と委員がおっしゃられたとおり令和4年度のウニ種苗放流事業につきましては、その前年に日高沖で発生した赤潮の影響があり、白老町のウニ種苗につきましては、日高中央漁業協同組合さんから購入しておりますので、種苗の供給体制が整わなかったということで、購入を断念した経過があります。今年度の状況ですが令和5年度は既にウニの種苗放流事業は無事終えている状況にあります。放流実績は今年の6月15日に日高中央漁業協同組合さんから22万粒を購入しております、内訳としては白老地区で10万粒、虎杖浜地区で12万粒放流しております。当初の計画では22万粒の放流でしたが、日高中央漁業協同組合さんで規格外の小サイズの種苗の余剰分があるということで、虎杖浜地区だけとなりますが10万粒購入して7月26日に既に放流している状況です。赤潮の影響などによって供給体制が整わないということになりますと、本町としても栽培漁業を推進しておりますし胆振中央漁業協同組合としても閑散期における貴重な収入源ということもありますので、今年度から町の補助事業とは別立てになります。潜水漁業部会独自として上磯漁業協同組合さんからも種苗を手配している状況です。結果として今年度はどちらも入手できるという状況にはあるのですが、今年度からは日高中央漁業協同組合さんだけではなくて道南の上磯漁業協同組合さんからも購入して、赤潮で放流できないことを避ける対応をしているところであります。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、佐藤雄大委員。

○4番（佐藤雄大君） 4番、佐藤雄です。一点目の公共牧場の利用実績については理解したのですが、実際の声としてやはり馬とか牛とか預かってほしい、使っていない牧場はもったいないという声が届いていますので、今後2か所の牧場をどう活用していくのか見解を伺います。

もう一つ、令和4年度の種苗放流ができなくて今年度は放流したということですが、先日、同

僚議員の質問にもありましたけれども、密漁者のことについては私にも声が届いていまして、先日見つかっただけではなくて以前から行われていたということで、やはり早急に対処というか、条例改正の部分が出ていましたけれども、早急に実施すべきと思いますが、副町長からも答弁いただいていたけれども、どれぐらいの時期になるのか、その点についても見解を伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 条例改正の時期についてお答えします。現在、いつにするか内部で検討しています。決めているわけではありませんが議員の指摘どおり早くしなければならないので、できるだけ早く必要なことを整理した中で条例改正をしていきたいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 公共牧場の関係です。現状は2戸の農家さんしか使っていないということで、町内の利用者さんも減っている状況です。苫小牧市樽前にあります公共牧場を白老町の農家さんが利用している現状にあります。ただ、災害当時を思い出しますと人も歩いていけないような状況になっていますので、議会が終わりましたら来週山に入ろうと思っているのですが、公共牧場の町有林に占める割合は非常に大きい面積で、牧野としては722ヘクタールくらいあります。一つは使っているにしても二つそのままにしている状態ですが、これを森づくりと言いますか違う視点で町民の財産を有効に活用するという視点も必要のかなと思います。林務的な視点も持ちながら今閉鎖している公共牧場の有効活用を図れないかということで来週山に入ろうと思っております。隣町の公共牧場も使っているということですから、極東牧場につきましては、非常に景観もよく利用しやすい牧場ですので、極東牧場を多くの町内の農家さんに使ってもらえるように集約することも考えていけるのかと思っております。早い段階で条例改正も含めて公共牧場の在り方を整理していきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

3番、貳又聖規委員。

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。主要施策等成果説明書94ページ、1、白老ふるさと2000年ポロトの森管理経費についてです。ポロトの森の入り口にあるインフォメーションセンターのトイレの修繕がなかなかされていないです。壊れたままの状態にずっとなっているものですから旅行会社等からの苦情も入っております。これは令和4年度の中で整理すべきではなかったのかという指摘も踏まえて質問します。ポロトの森のキャンプ場の利用実績です。前年と比較しながらの実績とワカサギ釣りの状況を確認します。

○委員長（吉谷一孝君） 上田農林水産課主幹。

○農林水産主幹（上田幹博君） 令和4年度の白老ふるさと2000年ポロトの森の来園者総数ですが、令和4年度は1万9,987名です。令和3年度の1万5,422名に対して4,565名の増でコロナも少し落ち着いたということで来園者数は増えた状況です。内数になりますがキャンプ場の宿泊者も令和4年度2,654名、令和3年度が2,194名で460名の増で、こちらも比例しているような実績となっています。また、ワカサギ釣りのほうも来園者数の内数として実績が出ておりますが、

令和4年度は3,048名、令和3年度が4,080名で、ワカサギ釣りでは残念ですが減ってしまいました。期間も2週間弱遅く始まっているので、その分が影響していると思われています。

○委員長（吉谷一孝君） 3番、貳又聖規委員。

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。先ほど話したとおりポロト湖のインフォメーションセンターのトイレが1つ故障しているということが何年も続いているのです。今ウポポイがあり、ポロトの森も連動させながらお客様を周遊させる。おもてなしガイドセンターの活動もありますから、ぜひウポポイがある町としてしっかりとした整備を早急にする、故障したならばすぐ直さなければマイナスになりますので、なぜ令和4年度中にできなかったのか、仕方がないことではありますが、その部分を指摘しまして理事者の見解をいただければと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） トイレの修理の関係ですが、農林水産課としては指定管理で一体とした業務の中にポロト湖のビジターセンターの管理を観光協会に委託しております。指定管理制度では管理をしている施設が壊れていた、故障していたということになれば、発注者である町側と指定管理者の連携、日々の日報、毎月の月報にそういう報告が出てくると思います。この件につきましては8月に異動してきた中で認知しておりますので、現在、どのように対応できるのか検討していかなければ駄目だと思いますので、指定管理業務の中で小破修繕であれば指定管理者の責任と言いますか役割で直す。小破修繕でなければ町側となりますので、どのぐらいの事業費になるのか確認しながら進めていきたいと思えます。

○委員長（吉谷一孝君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 詳細については、担当課長が話したとおりです。利用されるお客さんが来てトイレが使えないということは、これは環境としてはよろしくないことだと思います。どういった方法で修理を早くできるか十分検討したいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、7款商工費に入ります。主要施策等成果説明書は97ページから104ページまで。決算書は278ページから291ページです。質疑があります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。主要施策等成果説明書の99ページ、10、キャッシュレス決済促進事業について伺います。新型コロナウイルス感染症対策としてキャッシュレス決済を促進したいということで、経済振興策の実施に要する経費で、ペイペイのポイントを還元した事業と捉えております。この事業を実施して経済振興策としての事業効果の分析について伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木経済振興課主査。

○経済振興課主査（鈴木領祐君） キャッシュレス決済促進事業は昨年11月1日から12月25日ま

で55日間開催しました。ポイントの付与としては、キャッシュレス決済の利用に関して通常時0.5%還元のところを10%還元として行ったものです。この期間の決済総額、実際に使われた金額は8,340万円となっております。決済回数としては4万3,927回行われ、1回当たりに換算しますと1,898円の買物がキャッシュレス決済で使われたこととなります。ポイントの付与総額としては764万8,627ポイントということで、このポイント還元分が再度使用されたこととなります。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。細かいところまで分析されて、数字に関しては理解できました。キャッシュレス決済の促進ですが、今後様々な観点から経済振興策として大事な部分なのかと考えております。しかしながらキャッシュレス決済を促進していく上で、反面、手数料に悩まされている事業者の方もいるという現状があります。交付金事業なので今後同じような政策を打たれるかどうかは現時点で決算審査特別委員会ですので、その点についての考え方は控えますが、今後、手数料で悩まされている部分もありますので、そこに対する相談体制はしっかりと構築していくべきと考えておまして、その点に対する町の考え方を伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） 手数料も含めてキャッシュレス決済促進事業終了後に事業者の皆様アンケート調査をしております。事業者の声としては、手数料のことはやはり言われる方もいますし、逆にもっとやってくれというお話もあり、普段来ないようなお客様も見えられ、町外の方も来て使っていただいたと。その後も足を運んでくれたという事例のお話も頂戴しているところです。確かにお客様に来ていただいて、デジタルトランスフォーメーションの取組のような側面もありますが、担当課としてはこういった形の中で時代は少なからずキャッシュレス決済に向かっていこうと押さえております。委員ご指摘のとおりやはり手数料のことを心配される事業者もおりますので、その辺を必ず町のほうで支援するということではないのですが、効果を見据えた中で十分検討していただきたいということを事業者の皆さんにきちんとご説明していきたいと考えております。そういったことも含めてさらに手数料の部分をとということであれば、ご相談の状況によっては今後普及させるということも含めて考えたときに、事業の在り方を考えていく必要性はあるのかと思いますが、まずは利便性の良さとか、実際にお客様が増えたという声もきちんとお届けしなければいけないと捉えています。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

ここでお諮りいたします。本日の日程は7款商工費までとしておりましたが、8款土木費に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） ご異議なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時38分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

8款土木費に入ります。主要施策等成果説明書は105ページから119ページまで。決算書は292ページから331ページです。質疑があります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。主要施策等成果説明書の115ページの1、下水道事業会計繰出金の関係です。基準外繰出金が5本あります。基準内繰り出し、基準外繰り出しがあって、町立病院にもたくさんあるわけです。下水道会計の基準外繰り出しの基準というのか、繰出金を出す中身、理由というのか、なぜ基準外なのかということです。一般論的に言えばこれは基準外ですから、基準内だけの場合は料金にはね返るとしたら膨大な金額になってしまいます。ですから基本的な考え方はよく理解できるし、これがなかったら下水道は引けないというのは十分承知しています。ただ、論理的に言ったときに病院会計の繰り出しと下水道会計の繰り出しの違いがあるのかを含めて、下水道会計には出して当たり前だけれど、町立病院に出すとちょっと面倒だというように我々は感じるわけです。その辺の考え方がどうなっているのかお聞きします。

○委員長（吉谷一孝君） 舛田上下水道課長。

○上下水道課長（舛田紀和君） 下水道事業整備に伴う一般会計からの繰出金のご質問です。基本的に総務省から通知が出されているとおり基準内については例えば雨水処理費とか、水洗便所、不明水等々のいろいろな基準があります。これについては交付税措置も含めて基準内ということでルール分として下水道整備をする際に繰入が認められているといたしますか、そういった基準の中で会計を進めております。簡単に申し上げますとそれがないものが基準外といった区別で会計運営上のルールで進めている内容です。基本的に企業会計で言えば、独立採算制が原則です。そういった部分では基準外については、本来は使用料等の自主財源の中で、できれば基準内繰り出しもそういった部分を含めて考えていくのが会計運営だと認識しております。ただし、下水道整備に関わる整備費、設置したことによって将来にわたる維持管理費、改築更新費、そういった莫大な経費がかかるのが現状です。億単位の金額を一般会計から繰り出してもらっていますので、それを単純に使用料に跳ね返させると、数字は出していませんので1人当たり基本料金が幾ら上がるというお示しはできませんが、相当な額が使用料に跳ね返るという認識であります。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そこはよく分かります。私が一番聞きたかったのは、下水道会計も病院会計も基準内と基準外があって、きちんと分かれて繰り出しているわけです。下水道会計は皆さん当たり前だと思っている、私も当たり前だと思っているのだけれど、できれ

ば基準内もっと繰り出して若干下水道料金下げなければ駄目だと本当に思っていますから。病院会計の基準外になるともちろん仕事していますから数が違う、出入りが違うから、下水道とは同じにならないと十分理解した上でも、基準外繰り出しのルールが下水道会計と病院会計では少し違うような。論理的に言えば同じものなのかということなのです。その辺がないと町民はきちんと理解できないと思うのです。下水道はいいけれど病院は駄目とはならないですよ。そこら辺がよく見えないのです。町民の皆さんも見えないと思うのです。私は下水道の場合は、もっと基準内繰り出しでも出せるなら出して料金下げるという立場ですから、そういう意味で聞いているのです。基準外が駄目とか、そんなことを言っているのではなく、やっぱりきちんと同じように町民が理解できるような基準外繰り出しにならないものなのかという質問ですがいかがですか。

○委員長（吉谷一孝君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 企業会計に対する繰出金の関係ですので私からお話させていただきます。基本的に病院会計と下水道会計で考え方が違うかと言えば、違わないと思っております。違うのは病院事業の現状と下水道事業の現状の違いによって繰出金の出し方が変わっているだけと思っております。下水道事業の場合は既にかんがりの事業を行っていて、起債の償還あるいは利子の償還という部分も現実に出てきていて、そこがなかなか料金収入では賄えないという現状を捉えて最初から繰り出しせざるを得ない、当初予算から繰り出しをしないと予算が組めないという状況になっています。最初から基準外が出ているというような予算組になっていると思います。病院会計の場合は、現状でいきますと起債償還はまだ始まっておりませんので考え方的には入院なり外来を診るのにかかる費用と、それに対する収入で収支を取りましょうという考え方で予算組みしておりますので、これに起債の償還とかが入ってくるとすれば、それも全部、医業収益で見ましようとなると、そこは現実的ではない部分もありますし、下水道事業と同じ考え方に照らし合わせれば、やはり現実的に起債の償還あるいは利子が払えなということになれば、当初から見ざるを得ないということも出てくると思っております。ただ、基本的には企業会計ですので独立採算制でやっていただくというのが大前提にはなりますけれども、実際に事業を運営して行く中で当初予算上無理がある予算組みはできませんので、下水道事業の現状の基準外が多く出ているのは、現実の償還も見据えながら、当初から基準外の繰り出しが出ているという予算組になっていると思います。基準内、基準外の話で、先ほど上下水道課長から話がありましたけれども、繰出金の表の中で基準外となっている部分でも、し尿処理費、合併処理浄化槽人件費の部分は、本来は一般会計でやるべきものなので、そもそも総務省の繰り出し基準に入っていないのです。白老町がたまたま下水道事業にお願いしてやってもらっているのです。表現上は基準外となっていますけれども、この部分は実質基準外ではないという捉えをしていただければと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。何を言いたいかというところとやっぱり同じく見ていかないと、これはお金ですから。課長言われたように企業会計でも病院と下水道は同じかと言ったら同じではないのですよ。私は同じではない部分があるということも理解できます。何でもかんでも基準外が駄目とか基準内はいいよとか、そんなことではなくて白老町の町民がどう思うかという財政運営をすべきだと思うのです。病院の基準外繰り出しと下水道の基準外繰り出しは、もちろん中身が違うということは、状況も違う企業も違うということをつかんだ上で聞いているのです。ただ同じものであれば、やっぱり財政的な視点から見たら同じで、しかし、こういう条件があるから違うという言い方を議会や町民にしていかないと駄目ではないかと思っているので言っているのです。それが駄目とかいいとかそんなことを言っているのではないのです。どうですか。

○委員長（吉谷一孝君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 下水道会計への繰り出しの話です。基本的な考え方としては、今、担当課長がお話したとおり、私も基準外の繰り出しに違いがあるかということと違いはないと思います。下水道会計に出す繰り出しも病院会計に出す繰り出しも基準外は同じだという認識を持っています。大淵委員おっしゃったようにまさしくそのとおりで下水道の基準外の繰り出しの額と、病院の基準外の繰り出しの額には違いがあるのですけれども、なんとなく町民の皆さんもそうかもしれないのですけれども、下水道はよくて病院は駄目だというような雰囲気も確かに私も感じていると言うか認識があります。ただ、両方とも下水道にしても、もちろん大切なインフラの整備の下水道料金ですし、担当課長から話したとおり残念ながら現状としては下水道の使用料で予算組みができるかというところとできない状況になっているということは、やはり一般会計から繰り出しをしなければならぬ現状で予算を組んでいる。一方で病院会計のほうは現状としては病院の経営でなんとかできるだろうと。いろいろの事情で追加の繰り出しを出さなければならない、病院運営しなければならないというような違いはあるということと、もう一つは稼ぐ能力と言うのでしょうか、下水道の場合は皆さんからいただく使用料で運営をしていく、そしてもう一方病院の場合は町民の皆さんに来ていただいて、稼ぐという言い方がいいのか分からないのですけれども、そういった報酬をいただくというような違いは若干あるかと思いますが、しっかりと考えていかなければならないのは下水道も病院も町民の皆さんにはなくてはならない部分だと思っていますので、金額の多寡に違いはあるにしろ、しっかりと町民の皆さんに今後下水道会計、病院会計の状況を分かりやすく説明していきたいと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

13番、氏家裕治委員。

○13番（氏家裕治君） 13番、氏家です。主要施策等成果説明書113ページ、5、客船入港歓迎事業があります。若干内容的なもので聞きたいのですが、多分コロナ禍の中でしばらく延期されていた客船入港が、今回ウポポイが開設されて初めてだったと思うのですが、こうした中で岸壁でのいろいろなイベント等は理解しますが、ウポポイ開設後の初めての入港に伴って乗船のお客さんの行動の変化みたいなものがどうだったのか、そして何年かぶりで入港した客船による経済効果をどう捉えているのかを伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） 客船入港の関係です。行動の変化というと令和4年度に2隻の船が入港しましたが、その前というと確か平成29年度だったと思います。その当時と比較するのは難しいかと思いますが、昨年度に入港した2隻につきましては白老町に寄港していただいて、議員からお話あったとお入り入港した際のセレモニー等も開催しました。その他に物販の販売をし、白老の名産品や観光PRをさせていただいています。船会社のほうでは、オプションツアーという形でバスを手配してウポポイ、近隣の登別、洞爺湖方面に行くツアーも組まれて行動されているということです。また、お客様の中には港から歩いて萩野駅まで行って自分で電車に乗ってみたいという人もいて、それでウポポイに足を運んでみたいという人もおりましたのでご案内させていただくとか、地元のタクシー会社が岸壁のところで待機して利用された方もいるということで、本当に多くのお客様に楽しんでいただけたと思います。今後も船が寄港していただければということで我々も取組を進めております。そういった中で経済効果というとなかなか一概に幾ら幾らというところはありませんが、概ね1船当たり200名から300名近いお客様が乗られております。船の中で休まれる方もいらっしゃいますけれども、観光協会の取組として事前に船会社のほうにお土産リストをお送りして事前に商品を選んでもらって、降りてきた瞬間に商品を自宅に送ってほしいというお客様もいらっしゃって、例えば宅急便で送るとか、そういう取組をしておりまして先ほど言いましたウポポイも楽しみに来られているお客様がおりますので、そういった方たちの中で地元にお金を落としていただいたと捉えております。本当に額的な部分はどれくらいか非常に難しいところではありますが、できるだけ町に来ていただいた際には楽しんでもらって、お金も落としていただきたいということもありますので、事前に周知ですとか、観光PRも含めて取組としては進めているところです。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

◎散会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 2 時 5 6 分）